

平成 1 8 年 度  
九州地域における  
中山間地域等直接支払制度の取組事例

平成 1 9 年 1 1 月  
九州農政局地域整備課

## はじめに

中山間地域等は、河川の上流に位置していることもあり、農業生産活動等を通じて国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等といった多面的機能について大きな効果があります。

しかし、近年、当該地域等では、農業の生産条件が不利な地域が多いことや過疎化・高齢化の急速な進行に伴い、農業後継者等の担い手が不足し耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が懸念されています。

そこで、平成 12 年度から「中山間地域等直接支払制度」が導入され、農業産条件の不利性を直接的に補正し、農業生産活動の継続による耕作放棄地の発生を防止することで多面的機能を維持することとしています。

本制度は、条件不利地域における傾斜農用地等を対象としており、今後の 5 年間の活動について集落内で合意形成を図り協定書に位置づけることで、これらの活動に対し交付金を交付して支援するものです。

従って、当該交付金は、地域に応じた様々な活動について活用することができるため、本制度により各地域の活性化が図られています。

今回、平成 18 年度の活動内容を取組事例として整理しましたのでご紹介するとともに、今後の取組みの参考にしていただきたいと思います。

### (参 考)

中山間地域等直接支払制度は、平成 12 年度から導入され、5 年間の活動内容や目標を協定書に位置づけることとしており、1 期目は 12 年度～ 16 年度、2 期目は 17 年度～ 21 年度となっている。

# 平成18年度中山間地域等直接支払制度の取組事例一覧

## 目 次

県 名	市町村等（集落協定）名	区分	タ イ ト ル	ページ
福 岡 県	行橋市（入覚）		担い手への農地の利用集積等を目指して	1
	築上郡上毛町（小畑・渡瀬）		非農家等の地域住民を含めた集落一体型の取組	3
佐 賀 県	唐津市（大白木）		苗づくりから販売までの作業受託を目指して	5
	伊万里市（川内野）		黒米をキーワードに地域おこし	7
	太良町（伊福）		機械利用組合を中心とした集落営農体制づくり	9
長 崎 県	南島原市加津佐町（後登龍）		ミカンの樹オーナー制度による都市住民との交流	11
	壱岐市（布気触木落）		学童体験農園による学校教育との連携	13
	長崎市（中尾）		農産物直売所を拠点とした都市住民との交流	15
熊 本 県	球磨郡球磨村（松谷）		花いっぱいボランティアで棚田保全	17
	山鹿市菊鹿町（池田）		共同利用機械による集落営農へ向けた取組	19
大 分 県	豊後高田市（近広）		集落を基礎とした特定農業法人への取組	21
	竹田市直入町（上田北日向）		農作業受委託型による集落営農の向上	23
	豊後大野市三重町（金田）		地産地消により地域農業の活性化を図る	25
	中津市山国町（市平）		鳥獣害防止対策で耕作放棄地の発生を防止	27
宮 崎 県	西臼杵郡高千穂町（五ヶ所）		小学校や老人クラブと連携して元気な地域づくり	29
	西諸県郡高原町（花堂）		組織化・法人化による効率かつ安定的な農業経営	31
	児湯郡西米良村（小川）		都市・農村の交流と地場農産物の販売による活性化	33
	えびの市（西川北）		伝統行事の継承による新規就農者の確保	35
	西臼杵郡高千穂町（下押方）		担い手不足に対応した農業生産活動の体制づくり	37
鹿 児 島 県	南大隅町（大野、柿迫、長野）		全員参加による集落営農の推進	39
	薩摩郡さつま町（柵野）		ひがん花祭りで都市住民等との交流	41

（注）上記区分の内容

- 機械・農作業の共同化を目標としている事例
- 高付加価値型農業の実践を目標としている事例
- 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例
- 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例
- 担い手への農地集積等を目標としている事例
- 都市住民等との交流を目標としている事例
- NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例
- 農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例
- 5年間の農業生産活動等の維持を目標としている事例
- その他、取組に特徴のある事例

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

## 担い手への農地の利用集積等を目指して

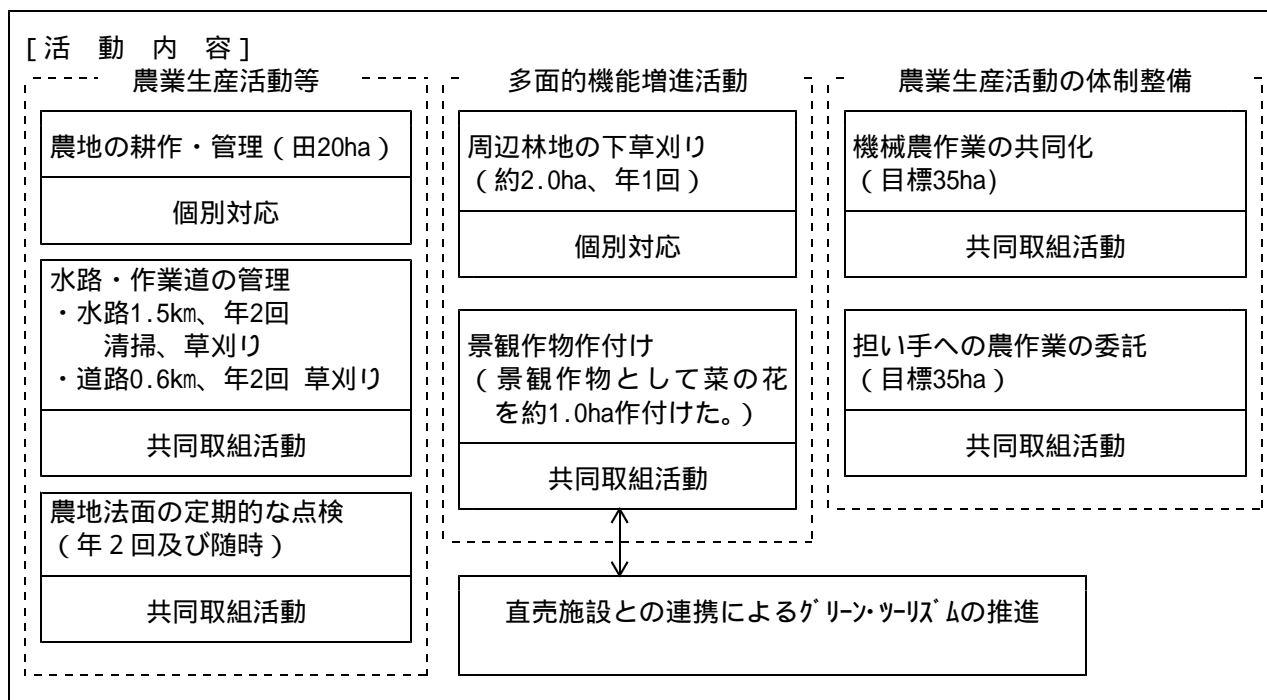
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県 <sup>ゆくはしし</sup> 行橋市 <sup>にゆうがく</sup> 入 覚				
協 定 面 積 44ha	田 (100%) 水稲・麦・大豆	畑	草地	採草放牧地	
交 付 金 額 940万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	生産性・収益向上、担い手育成、多面的機能の体制整備			38%
		水路・農道の維持管理			6%
		協定の管理体制の活動費			3%
共同取組活動、多面的機能増進費			3%		
協定参加者	農業者61人、営農組合1				

### 2. 集落マスタープランの概要

集落内の高齢農家等と連携し農業生産活動等の体制整備を図るため、担い手への農用地の利用集積を推進するとともに、担い手（認定農業者等）の育成を行う。

今後は、地域に応じた持続的及び安定的な農業生産活動等の体制整備を図るため、平成15年に設立した（農）入覚営農組合（特定農業法人）を更に充実させ、定年帰農者等も含めた営農体制の確立を図る。また、周辺の集落や担い手と連携して地域の学校教育機関と地域住民との交流を推進する。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成9年度から15年度にかけて集落内農地75haを対象に県営ほ場整備事業を実施した結果、効率的な農業生産が可能となった。

そこで、整備された農地を有効に活用し効率的な土地利用型農業を展開するため、平成12年に営農組合を設立して、水稻、麦、大豆を中心とした農作業の受委託を推進し、集落協定を締結して集落営農組織の確立を図った。

更に、営農組合への作業受委託を拡大するとともに、平成15年には任意組織である営農組合を法人化（特定農業法人）したことにより、農作業の受委託契約から利用権設定への移行が可能となった。受委託契約から利用権設定に移行したことにより、農家も安心して（農）入覚営農組合に農地を預けることができるようになり安定的な農業経営が可能となり、水稻、麦の作付面積は拡大している。

#### 農用地等保全マップ

##### 【マップの解説】

- ・集落全体で維持管理する農道・水路を明記している。



集落協定農用地の風景



集落協定農用地の風景

#### [平成21年度までの取組目標]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(当初20ha、目標40ha(協定農用地面積の89%))

担い手への利用集積(当初20ha、目標40ha(協定農用地面積の89%))

< N P O法人等の非農家との連携を目標としている事例 >

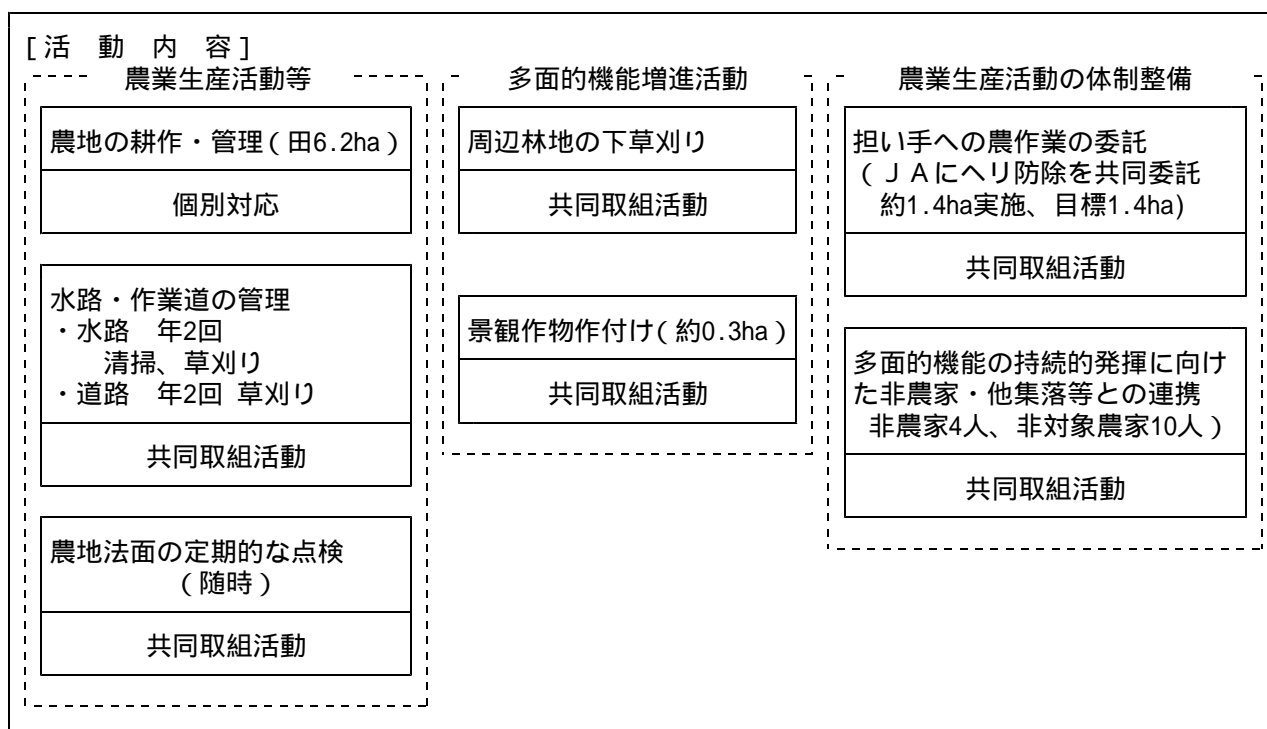
## 非農家等の地域住民を含めた集落一体型の取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県築上郡上毛町 <small>ちくじょうぐんこうげまち</small> 小畑・渡瀬 <small>おばた・わたせ</small>			
協定面積 2.1ha	田(100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 27.1万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農業生産活動		80%
		役員報酬		7%
		繰越金その他経費		13%
協定参加者	農業者23人			

### 2. 集落マスタープランの概要

集落内の農業生産活動等を継続し農用地の維持・管理を図るため、集落内の農用地、水路・農道等の見回りを行い水路の定期的な清掃や農地法面等の草刈りを行うこととしており、特に管理作業については、非農家等の地域住民も含め集落一体となって行う。更に、農作業の受委託により担い手への農地の利用集積を推進するため、作付の共同化を図り共同ヘリ防除を行う。



### 3. 取組の経緯及び内容

本地域の農地は、殆ど急傾斜地で農業従事者の高齢化が進行しているが、ほ場整備については全て完了している。本制度の導入前から農地の保全管理や集落の活性化への取組みに熱心な地域であったため、前期対策に引き続き集落協定を締結している。

集落協定に基づき耕作放棄地の発生防止など農用地の保全・管理を徹底するため、非農家（4人）や 非対象農家（10人）も含め集落一体となって農地や水路の保全・管理と農地周辺等の草刈り等を行っている。

また、農作業受委託により担い手への農地の利用集積を推進するため、共同ヘリによる防除に取り組んでいる。

非対象農家とは、交付金の交付対象農用地をもたない農家



台風で土石が詰まった水路の復旧作業



協定参加者（集落一体型）による共同作業

#### [平成21年度までの取組目標]

農作業の効率化のための共同防除や、草刈り等の農地・水路・農道の維持・管理活動への共同取組  
耕作放棄地防止のための定期的点検や要補修範囲、要鳥獣害防止対策範囲等の図面による把握  
交付金の非対象農家、非農家との連携継続

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

## 苗づくりから販売までの作業受託を目指して

### 1. 集落協定の概要

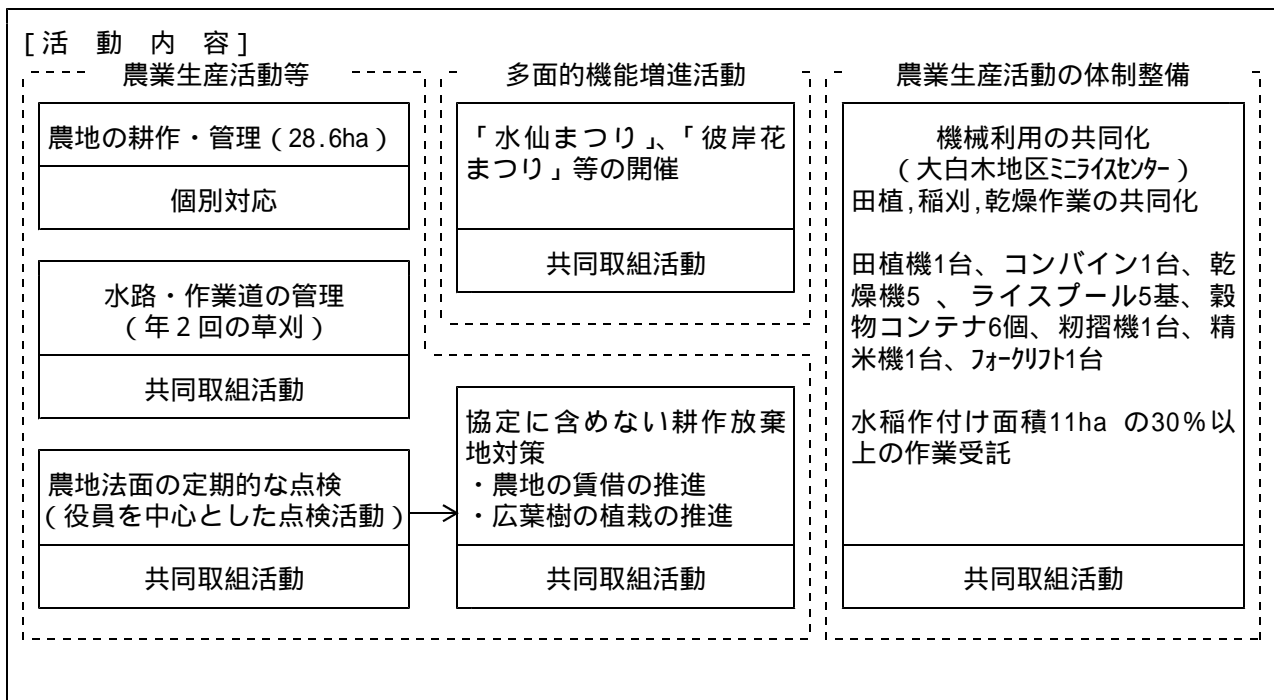
市町村・協定名	佐賀県唐津市 <small>からつし</small> 大白木 <small>おおしらき</small>			
協定面積 28.6ha	田 (58%) 水稻、ハウスビ等	畑 (42%) ハウスキュウリ、ハウスミカ等	草地	採草放牧地
交付金額 480万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・道路の管理		19%
		多面的機能活動		27%
		事務費等		4%
協定参加者	農業者 36人			

### 2. 集落マスタープランの概要

大白木集落は、典型的な中山間地域であり、ほ場整備率が20%未満と1枚当たりの区画も狭く不整形である。また、農産物の輸入自由化等による農産物の価格低迷から、農業の先行きに不安を募らせた若い世代の農業離れが進み兼業農家が増加している。

このため、将来、農地を守り農業生産活動を継続するため、平成15年度に「大白木機械利用組合」を設立し、稲作機械の共同利用によるコスト削減及び省力化を図ることとしている。

その他、各種イベントの開催により都市と農村の交流を通して、多面的機能の増進活動にも力を入れる。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落では、高齢者のみ世帯や高齢者一人暮らし世帯が20%に達し高齢化率も30%を超えるため、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このような状況の中、前期対策では「ミヤマクワガタの森」の造成、「彼岸花・水仙」の植栽、「十坊山ファンクラブ」を設立し、「水仙まつり」「十坊山まつり」「彼岸花まつり」等の各種イベントを実施して、都市と農村の交流による集落内のコミュニティづくりを重点的に行った。

また、平成15年度には「第二次大白木地域の夢プラン（平成15年度～19年度の集落活動計画書）」に位置づけていた「大白木機械利用組合」を設立するとともに、16年度には、県単独事業により少量の個別乾燥が可能となる「大白木地区ミニライスセンター」を建設した。

今後は、ミニライスセンターを有効活用し「とんぼやま米」としてブランド米の確立による産直を実施することとしている。また、コスト削減を図るため水稲作付面積の作業受託目標を30%以上とするとともに、農産物販売所「十坊山の郷（仮称）」及び農産物加工所「彼岸花の郷（仮称）」の建設による農家所得の向上を目指す。

農用地等保全マップ（一部抜粋）



#### 【マップの解説】

平原用水路の改修を行い、農地の保全を行う。集落に隣接する団地内の農地畦畔に植栽している「彼岸花・水仙の管理作業」、集落内を流れる河川法面の草刈等による「ホタルの郷づくり」を行い環境保全活動の実施。



大白木地区ミニライスセンター



彼岸花まつり「わら・竹細工教室」

#### [平成21年度までの取組目標]

「大白木地区ミニライスセンター」の利用推進によるコスト削減

(当初0% 目標 協定農用地面積の30%)

仮設テントによる農産物販売

アンケートによるマーケティング調査の実施(当初0回 目標 年間2回)

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

## 黒米をキーワードに地域おこし

### 1. 集落協定の概要

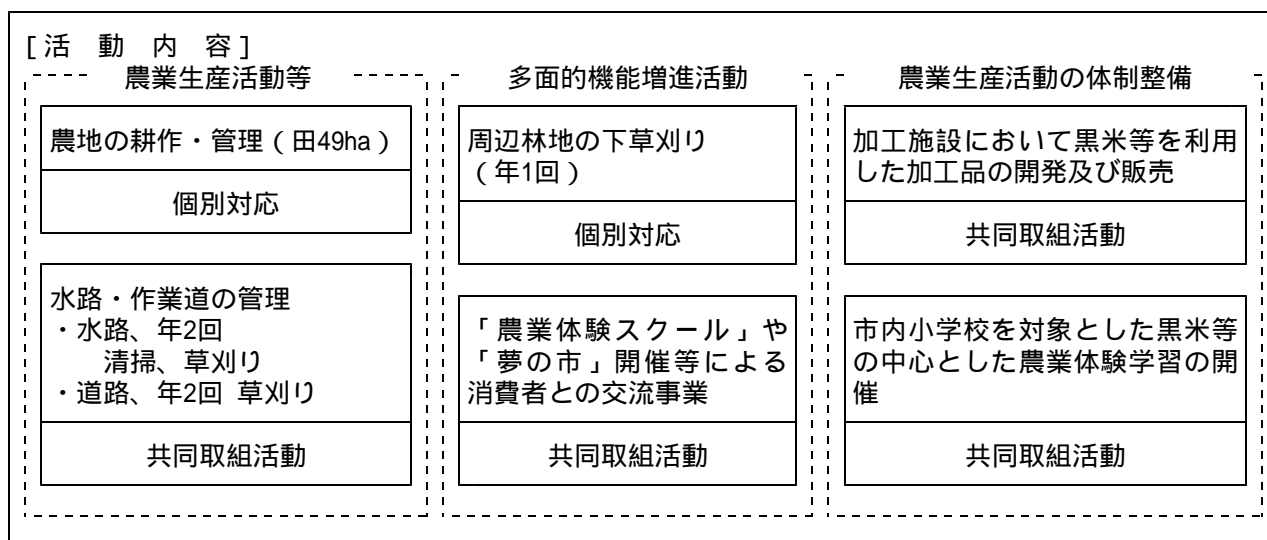
市町村・協定名	佐賀県伊万里市 <small>いまりし</small>	川内野集落 <small>かわうちのみやうらく</small>			
協定面積 49ha	田(100%) 水稲、大豆等	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 892万円	個人配分			48%	
	共同取組活動 (52%)	役員報酬・会議等			5%
		水路・農道等の管理費			4%
		農業生産活動体制整備費			5%
		多面的機能増進活動			4%
		鳥獣防止対策費			3%
事務費等その他			31%		
協定参加者	農業者 54人				

### 2. 集落マスタープランの概要

前期対策の実施を踏まえ、今後、農業者の高齢化等による担い手不足が懸念されることから、農業機械による共同利用面積の拡大を図り担い手となるオペレーターを育成することで、農業生産活動等を維持する。

また、農作業受委託組織の体制を強化し、ヘリコプター防除による受託面積の拡大等により、農家における農作業の負担軽減とコスト削減を図る。

さらに、都市住民との交流を推進するため、春と秋に実施している「夢の市」や「農業体験スクール」を開催するとともに、黒米を活かした加工品の開発及び販路拡大を行い、地域の活性化を図ることとしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落は、地域として取り組んできた活動をより活発にするため、交付金を有効に活用してきた。

地域活性化を図ることを目的に設立された活動組織「川内野コメＣＯＭＥ倶楽部」は、古代米で知られる「黒米」の栽培を手掛け、市内直売所で黒米の販売を行うとともに、黒米を原料とした加工品として黒米みそ等の商品化を行い、着実な成果を上げている。また、交付金を活用して、活動組織の拠点を設置するとともに、農産加工や新商品の開発に取り組んでいる。さらに地域おこしとして「夢の市」等イベントの開催や農業体験スクールなどの交流事業を行い、地域の活性化を図っている。

今後も都市住民等との交流を積極的に推進するとともに、黒米等の特産品や加工品の開発を行い、販路拡大を図っていく。



都市住民との交流イベント「夢の市」の開催



黒米を活用した加工品の開発・販売

#### [平成21年度までの取組目標]

農機具利用組合によるオペレーター方式による田植え及び収穫の共同利用

(当初 5 ha、目標10ha (協定農用地面積の20%))

高付加価値作物として黒米栽培の拡大

(当初 1 ha、目標 3 ha)

黒米等を活用した加工品の開発・販売

市内小学校を対象とした黒米等を中心とした農業体験学習の開催

市内高校との共同による黒米加工品の開発

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

## 機械利用組合を中心とした集落営農体制づくり

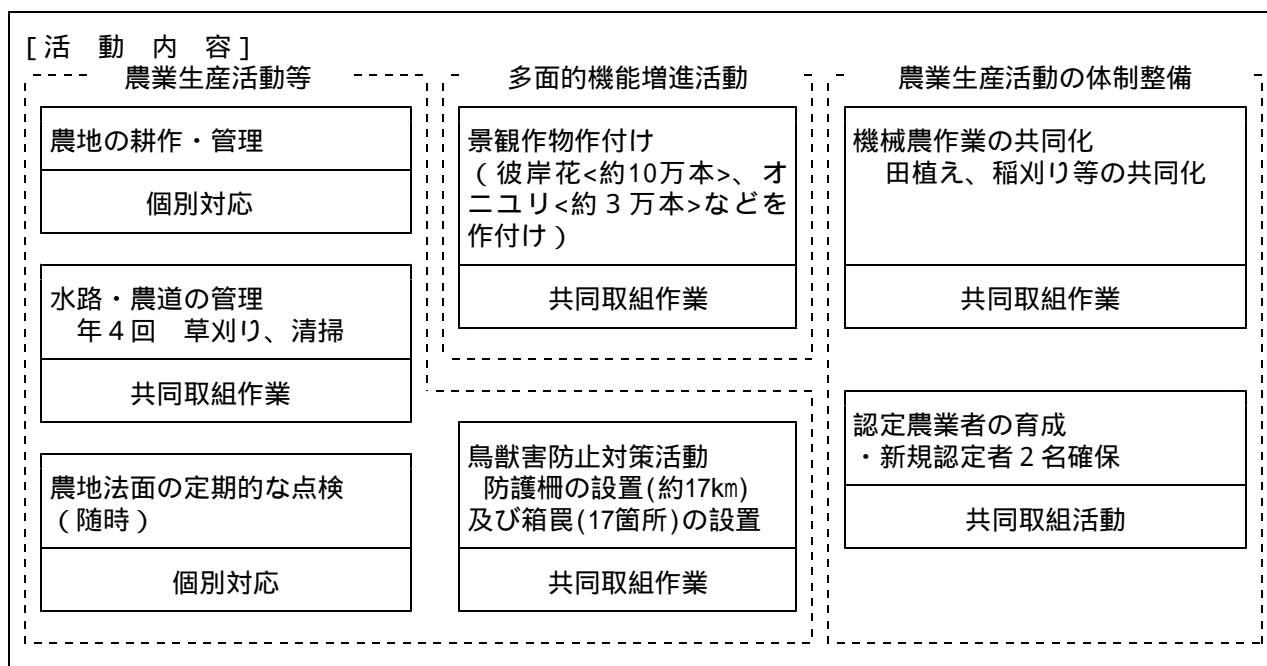
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県 <sup>たら</sup> 太良町 <sup>いぶく</sup> 伊福			
協定面積 88.6ha	田(17%) 米、野菜	畑(83%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額 812万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	道路・水路の管理費、簡易な基盤整備費		19%
		機械・施設の共同購入・利用費		23%
		その他(役員手当、会議・事務費、鳥獣害防止対策費など)		8%
協定参加者	農業者 71人、非農業者 8人			

### 2. 集落マスタープランの概要

町の基幹作物である果樹の価格低迷や農家の高齢化等による担い手不足から、懸念される耕作放棄地を解消し多面的機能を維持するため、機械利用組合を中心とした集落営農に取り組む。

具体的には、機械利用組合を中心とした集落営農体制の確立や、水路、農道の整備と管理、簡易ほ場整備等により耕作放棄地の発生の防止に取り組むとともに、多面的機能を増進する活動として彼岸花やオニユリ等の景観作物の作付けを行う。また、認定農業者の育成や、鳥獣害防止対策にも取り組む。



### 3. 取組の経緯及び内容

伊福集落では、果樹の価格低迷による離農や農家の高齢化等が進行し担い手が不足しているため、懸念される集落内の耕作放棄地の解消や多面的機能の維持・増進を目的として集落協定を締結した。

現在、水田部門については、機械利用組合を中心に機械の共同利用と農作業の共同化により、集落営農体制の構築を図っている。また、果樹部門については、簡易基盤整備等による労力の軽減や優良品種の導入等に努めた結果、一定の成果があらわれてきたところである。

今後は、機械利用組合を核とした集落営農体制の確立と更なる機械・農作業の共同化の拡大や、地場農産物直売所での販売を目的とした新規作物の導入が課題である。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

黄色：有害獣防護柵設置  
予定箇所



機械の共同利用(耕起)



簡易基盤整備



簡易農道整備



景観作物作付け



いのししの捕獲(箱罾)

#### [平成21年度までの取組目標]

機械(トラクター、田植機、コンバイン)の共同化(5ha 10ha)  
鳥獣害防止対策の実施  
毎年の景観作物の作付けによる景観の保全

認定農業者の育成(10名 12名)  
新規作物の研究、導入  
特産品作りへの挑戦

< 都市住民等との交流を目標としている事例の事例 >

## ミカンの樹オーナー制度による都市住民との交流

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長崎県南島原市加津佐町後登龍 <sup>しまばらしかづさちようごとうりゆう</sup>			
協定面積 19.9ha	田19.9(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、他			
交付金額 419.1万円	個人配分			47.6%
	共同取組活動 (52.4%)	集落の各担当者に対する経費(役員手当)		7.6%
		集落マスタープランの実現に向けた活動経費(調査研究費)		32.2%
		水路、農道等の維持管理等共同取組活動経費		12.6%
協定参加者	農業者 25人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落では、高齢化の進行や兼業農家の増加傾向に伴い担い手不足が懸念されている中、集落全員で草刈り等の道水路管理を行っている。

今後は、都市と農村の交流を積極的に推進し、相互の新たな共存関係を構築することにより、都市住民の心のふるさととしての機能を果たす。集落で水路・農道の管理や農地法面の定期的な点検を行うことにより耕作放棄地の発生を防止する。コスト削減及び省力化を図るため共同利用機械の導入による営農体制の確立を目指す。各種研修会への派遣による地域リーダーや認定農業者の育成等を図る。

5年後の目標として、草刈り等による道水路管理活動の実施、共同利用機械の導入による効率的な農用地の管理、認定農業者を1名以上育成、菜の花コスモス等の景観作物の作付、ミカンのオーナー制度の充実、貸し農園制度の取組を掲げている。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田19.9ha)	堆きゅう肥の施肥、及び輪作の徹底	機械農作業の共同化 (バックホーの共同利用を1.25ha(25%)実施、目標5.00ha)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路の清掃及び草刈り 年2回 ・農道の草刈り 年2回 簡易補修 年1回	景観作物作付け 菜の花及びコスモス	認定農業者の育成
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)	ミカンのオーナー制度等 による消費者との交流	
共同取組活動	共同取組活動	

### 3. 取組の経緯及び内容

当集落では、高齢化の進行に伴い担い手不足が懸念される中、集落全員参加による草刈りや清掃活動による道水路管理を実施してきたところである。

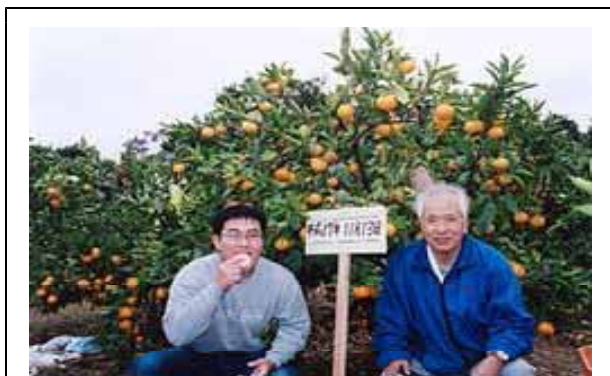
今後も、道水路管理を共同取組活動として継続するとともに、共同利用機械による農作業の受委託を促進し営農体制の確立を図り、農業生産活動の促進と耕作放棄地の発生を防止することとしている。

また、多面的機能の増進活動としては、都市・農村交流の一環として、ミカンのオーナー制度を実施しており、18年度はオーナー数80人、約110本（面積20a）の実績があった。

今後は、更にオーナー制度を拡充し、貸し農園制度の取組や景観作物（菜の花、コスモス）の作付けを実施することにより、都市住民の「心のふるさと」としての機能を目標としている。



ミカンのオーナー制度 1



ミカンのオーナー制度 2

#### [平成21年度までの取組目標]

- ・草刈り等の道水路管理活動の実施。
- ・菜の花、コスモス等による景観作物を作付け、桜の植栽
- ・認定農業者を育成する。（目標 1 名以上）
- ・共同利用機械の導入による効率的な農用地の管理
- ・オーナー制度、貸し農園制度の取組

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

## 学童体験農園による学校教育との連携

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長崎県 <small>いきし</small> 壱岐市 <small>ふけふれきおとし</small> 布気触木落集落			
協定面積 3 ha	田	畑	草地	採草放牧地
	水稲、飼料作物			
交付金額 50万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農地法面、農道、水路の点検等		40%
		多目的機能増進活動(堆きゅう肥の施肥等)		2%
		役員報酬		8%
研修会等		2%		
協定参加者	農業者14人			

### 2. 集落マスタープランの概要

高齢化の進行に伴う担い手不足を踏まえて、農業機械の共同利用や農作業の受委託を推進することにより営農組織を構築し、農業生産活動の維持と耕作放棄地の発生を防止することを目標とする。

また、農業・農村の理解を図るため、情操教育の一環として地域内に学童体験農園を実施し、将来における農業の担い手の育成としての活動を推進する。

その他、菜の花等の景観作物の植栽による市民の憩いの場の提供を行うとともに、今後、農産物直売所の設置等について検討し、地域の活性化を図ることとしている。

[活動内容]		
<p style="text-align: center;">農業生産活動等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>農地の耕作・管理(田3ha)</p> <p style="text-align: center;">個別対応</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">水路・作業道の管理</p> <p>・水路1.02km、年1回 清掃、草刈り</p> <p>・道路0.8km、年1回草刈</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">農地法面の定期的な点検 (随時)</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p> </div>	<p style="text-align: center;">多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">周辺林地の下草刈り (随時)</p> <p style="text-align: center;">個別対応</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">景観作物作付け (景観作物として菜の花を37a作付)</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">学童体験農園の実施 (田植、稲刈、9a)</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p> </div>	<p style="text-align: center;">農業生産活動の体制整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">機械農作業の共同化 (機械の共同購入・共同利用推進の説明会を年1回開催 機械の共同利用を0.18ha(6%) 実施、目標1ha)</p> <p style="text-align: center;">共同取組作業</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">農作業の受委託の推進 (農作業の受委託についての説明会開催(年1回))</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p> </div>


### 3. 取組みの経緯及び内容

当集落内の農用地の維持・管理については、農業従事者の高齢化の進行により、今後耕作放棄地の発生が危惧される。

このため、道水路管理などの共同取組活動を継続するとともに、共同利用機械による農作業の受委託を推進し労働力を補う営農組織の体制整備を図る。

また、隣接する中学校生徒を対象とした田植え、稲刈り等の学童体験農園を実施（18年度実績9a）し、農業生産活動の重要性について理解を図るとともに、将来における農業の担い手の育成を行う。

その他、多面的機能の増進を図るため、景観作物として菜の花を作付け（18年度実績37a）利用後は、有機質肥料として農地にすき込むことで地力増進を図っている。

	<p>農用地保全マップ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水路、農道等の維持・管理地域</li><li>・ 学童体験農園の実施場所</li><li>・ 景観作物の作付場所</li></ul>
--	--


<p>景観作物の作付け風景</p>


<p>学童体験農園の田植え作業</p>

<p>[平成21年度までの取組目標]</p>
<p>農業委員会の斡旋を活用し、耕作放棄地の発生を防止。 地域や学童体験農園を中心とした学校教育機関との連携を図る。</p>

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

## 農産物直売所を拠点とした都市住民の交流

### 1. 集落協定の概要

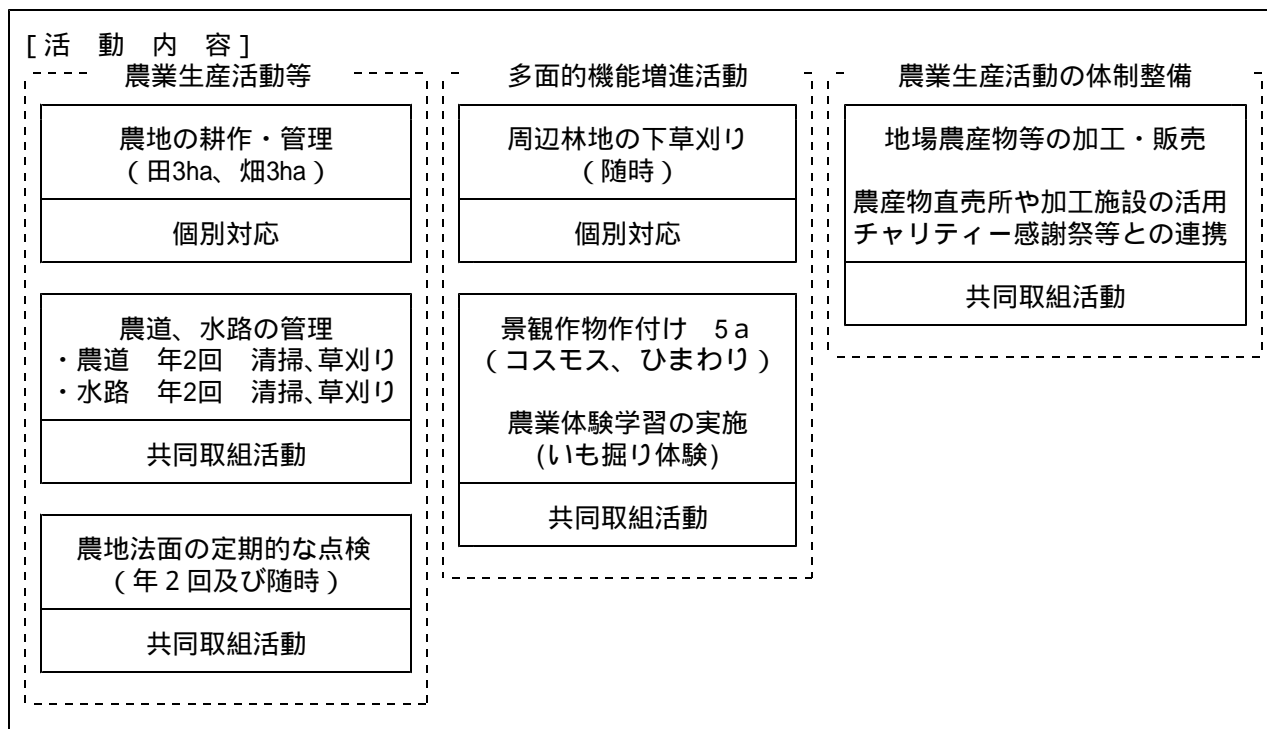
市町村・協定名	ながさきたなかまち <small>ながさきたなかまち</small> なかお <small>なかお</small> 長崎県長崎市田中町 中尾			
協 定 面 積 6.9 ha	田 (46%) 31,807m <sup>2</sup>	畑 (54%) 37,404m <sup>2</sup>	草地 (0%) - m <sup>2</sup>	採草放牧地 (0%) - m <sup>2</sup>
	水稲	みかん、いちご、野菜		
交 付 金 額 109万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	農地・農道・水路等の維持管理活動経費		30%
		多面的機能の発揮に係る活動経費		21%
協定参加者	農業者 26人			

### 2. 集落マスタープランの概要

地元の農産物直売所（中尾ふれあい新鮮市）を拠点とし、地元農産物の加工・販売、チャリティー感謝祭など集落内外の都市住民と連携したイベントを持続的に開催することにより、協定参加農業者の生産意欲を向上させ、耕作放棄地の発生防止を図る。

また、近年増加している鳥獣害（イノシシや鳥）防止対策として、電気柵や防鳥ネットなどの設置を行うとともに、水路農道の管理、周辺林地の下草刈り、景観作物（コスモス）の作付け等により、地域農業を守る活動を行う。

なお、地域の核となる集積対象者（認定農業者）の育成を進めることで、地域の農業を守り、地元農産物（いちご、ミカン）の特産化を図る。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は平成13年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでおり、12年度に開設した農産物直売所を拠点として地元農産物の加工・販売や、各種イベント（チャリティー感謝祭等）による都市と農村の交流を行っている。

平成17年度からは、農業・農村の理解を図るとともに情操教育を目的として保育園児を対象としたいも掘り農業体験学習を協定農用地内で実施するなど、新たな取り組みを展開している。

また、共同取組活動として道路・水路の管理（清掃、草刈り）を定期的に行うとともに、隣接する遊休農地解消のため、所有者の同意を取り付け景観作物（コスモスやひまわり）の作付けを行うことで遊休農地の解消を図る。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・ 農産物直売所や保育園児いも掘り体験農場など非農業者と交流の場を掲示
- ・ 農道補修区域を協定参加者全員で確認



農産物直売所



保育園児のいも掘り体験学習

#### [平成21年度までの取組目標]

各種イベントを通して農産物直売所を拠点とした地元農産物の加工・販売の推進  
景観作物（コスモス、ひまわり）の作付け等による多面的増進活動により遊休農地の解消等にも取組み、協定農用地面積の面積拡大を図る。

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

## 花いっぱいボランティアで棚田保全

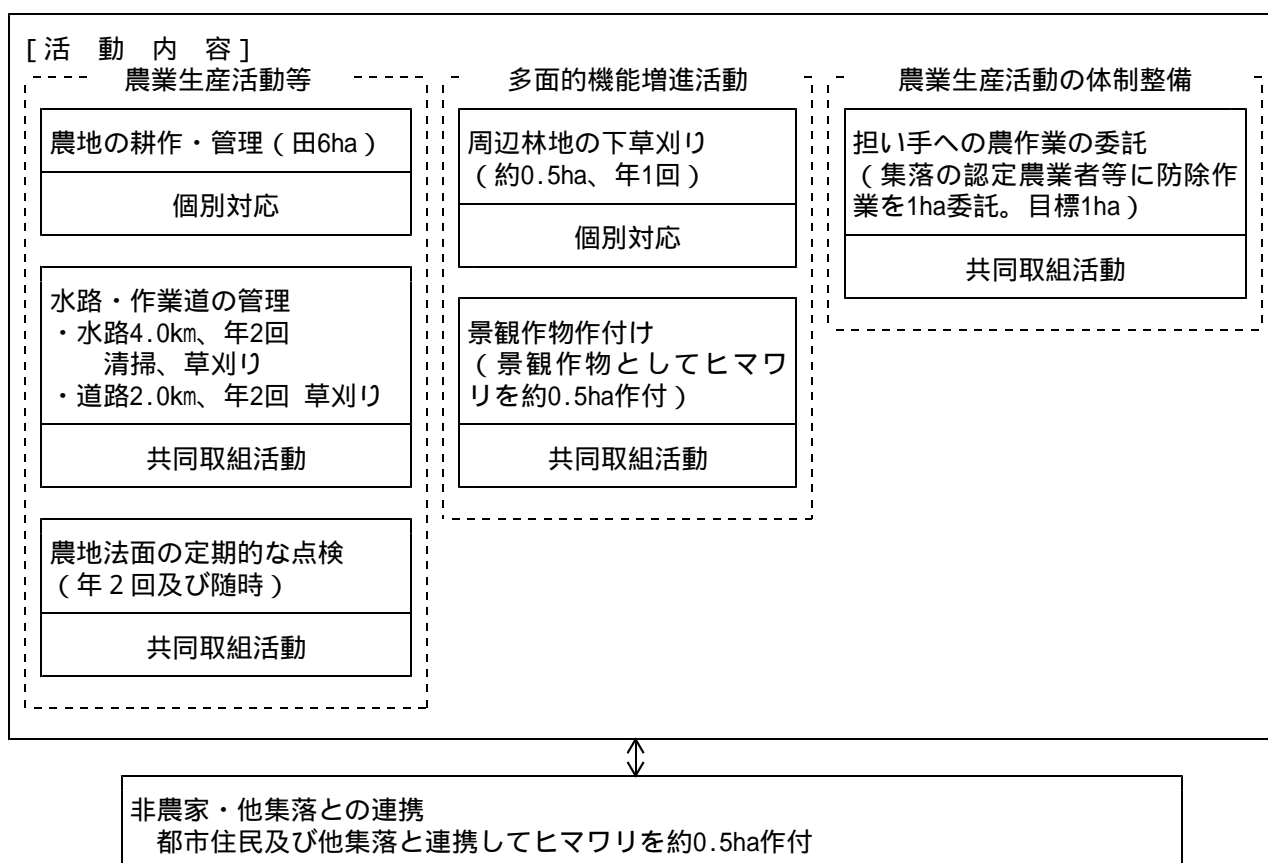
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県 <small>くまぐん</small> 球磨郡 <small>くまぐら</small> 球磨村 <small>まつたに</small> 松谷			
協定面積 9.7ha	田(78%)	畑(22%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜		
交付金額 131万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道管理費		25%
		役員手当		10%
		会議費		5%
		事務費		5%
予備費		5%		
協定参加者	農業者 26人			

### 2. 集落マスタープランの概要

「全員参加による棚田保全」という目標達成のため、「出来る人が・出来る時に・出来る事を」を合言葉に集落マスタープランを策定した。

具体的には、景観形成作物の作付け等により、荒廃農用地の防止と農用地の有効活用を図り、それらを活用した都市住民との交流事業を展開。遊休農用地の解消と効率的な営農の展開のため、農道・用排水路等の整備を計画的に実施。若年層から高齢者までゆとりを持って安心して暮らせる生活環境を整備するとともに、住民自らの創意工夫が活かせる集落づくりを推進することとしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落は、棚田百選に選ばれるほど美しく歴史のある棚田を有する集落であるが、過疎化・高齢化が進むなか、住民は集落の将来に不安を抱えながら生活していた。

こうした不安を解消するため、協定締結にあたり、ワークショップ形式による集落座談会及び役員研修会などを重ね、集落の生活等について話し合いながら、5年後の集落のあるべき姿を確認した。

それに基づき、都会住民に棚田での耕作が如何に大変であるかを理解してもらうとともに、都会で味わえない自然に接した農作業を体験してもらうため、都市住民の参加を募り「花いっぱいボランティア運動」を実施した。その際、当集落だけでは対応が不可能であったため、他集落（球磨村棚田保存会）との連携により開催した。

さらに、棚田保存会との連携による「棚田写真コンテスト」や、JR九州との連携による「棚田ウォーキング」を実施するなど、集落の垣根を越えた更なる事業展開により、都市住民に理解を求めながら、棚田の保全に努めていく。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・農道、水路等の管理
- ・農道、水路の補修、改良
- ・ワークショップ形式による集落座談会等により作成。



ヒマワリの播種作業



都市住民との笑顔の交流

#### [平成21年度までの取組目標]

担い手への農作業の委託

(目標 1 ha (協定農用地面積の10%))

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携

ヒマワリ、コスモス花0.5ha作付け

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

## 共同利用機械による集落営農へ向けた取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県山鹿市菊鹿町池田 <small>やまがしきくがまちいけだ</small>			
協定面積 6.7ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 141万円	個人配分			10%
	共同取組活動分 (90%)	共同利用機械(動力噴霧機)購入		36%
		パソコン購入費		8%
		水路・農道管理費		41%
		集落会議費他		5%
協定参加者	農業者 14人			

### 2. 集落マスタープランの概要

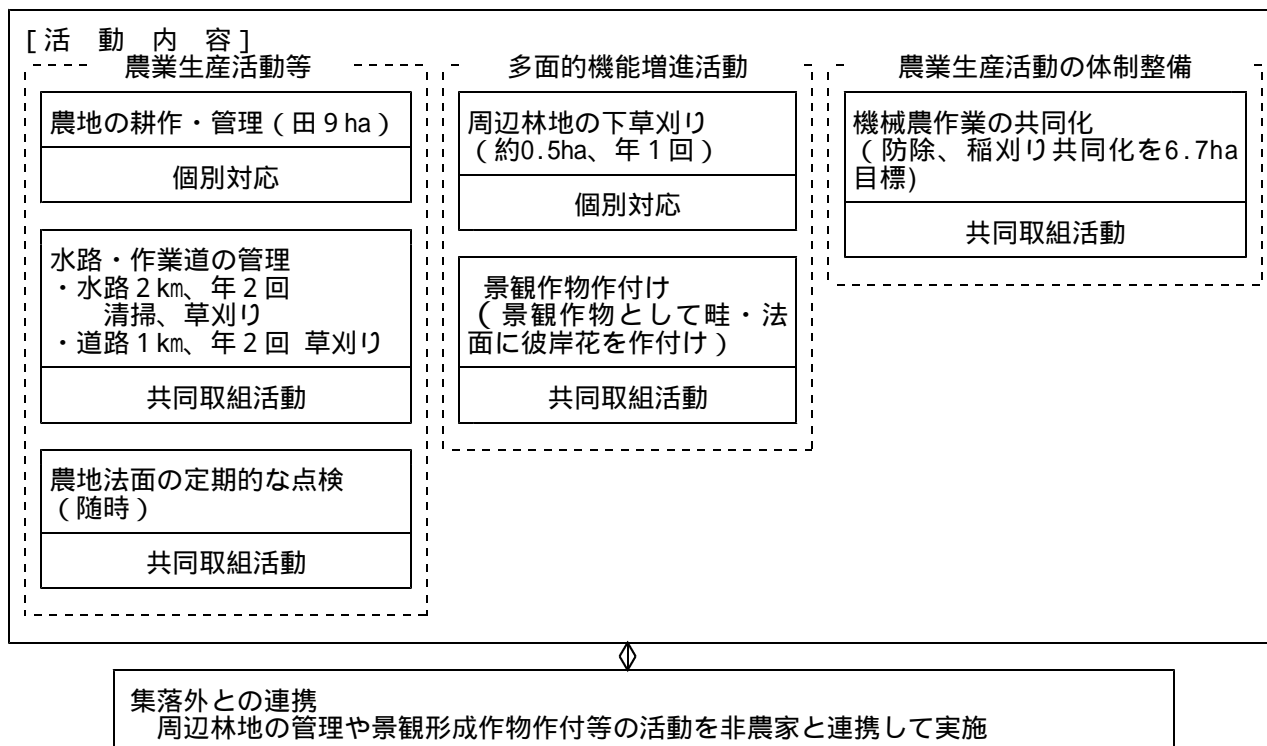
#### 将来像

本地区は良質な水と土質を有し、高品質米の生産が可能であるが農家単独による農業機械の購入や米価の低迷等により経営が不安定である。また、農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足から、将来における農業生産性の低下と農業離れが懸念される。

このような状況をふまえ、新たに地域農業を活性化していくためには共同利用機械の導入による生産コストの低減及び労力の低減を図るとともに、肥培管理の統一による高品質ブランド米の生産に取り組む。また、近隣の消費者は元より県外都市圏への販路の拡大を図ることによって、農業従事者の所得の増大と生産意欲の向上を目指し、新規就農者等の確保を図る。

#### 将来像を実現するための目標

- ・ 基幹的農作業(病虫害防除)の共同化及び共同利用機械(コンバイン)の導入のための取組。
- ・ 多面的機能増進活動として周辺林地の管理や景観作物(彼岸花)の作付けによる非農家との連携



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落における参加構成員（全14戸うち専業農家8戸）の平均年齢は54歳であるが、従来より自己完結型（個人経営）の営農が行われており、農業従事者の高齢化等による担い手不足から農業生産活動の継続及び適正な農地の保全が懸念される。

平成17年は、共同利用機械として防除機を購入しコスト削減を図るとともに、協定内農地はもとより協定以外の農地についても防除作業の受託を行っており、地区を担う受託組織として取り組んでいる。今後は、更なるコスト削減と省力化を図るため大型コンバインを導入し、集落営農の推進を目指す。

また、平成12年より本制度に取り組むにあたり、農地の畦や法面に旧菊鹿町の町花であった彼岸花を植栽し、地域の景観形成に努めている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・ 協定範囲（青枠）
- ・ 水路・農道の補修を実施する範囲（赤字：6箇所）
- ・ 農作業の共同化を実施する範囲（赤）



景観作物（彼岸花）の作付状況



共同利用機械（防除機）の散布状況

#### [平成21年度までの取組目標]

機械・農作業の共同化 田の基幹的農作業（防除）の共同化。

（目標6.7ha（協定農用地面積の100%））

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携。

（周辺林地の下草刈りや景観作物作付け 目標：非農家2名以上）

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例 >

## 集落を基礎とした特定農業法人への取組

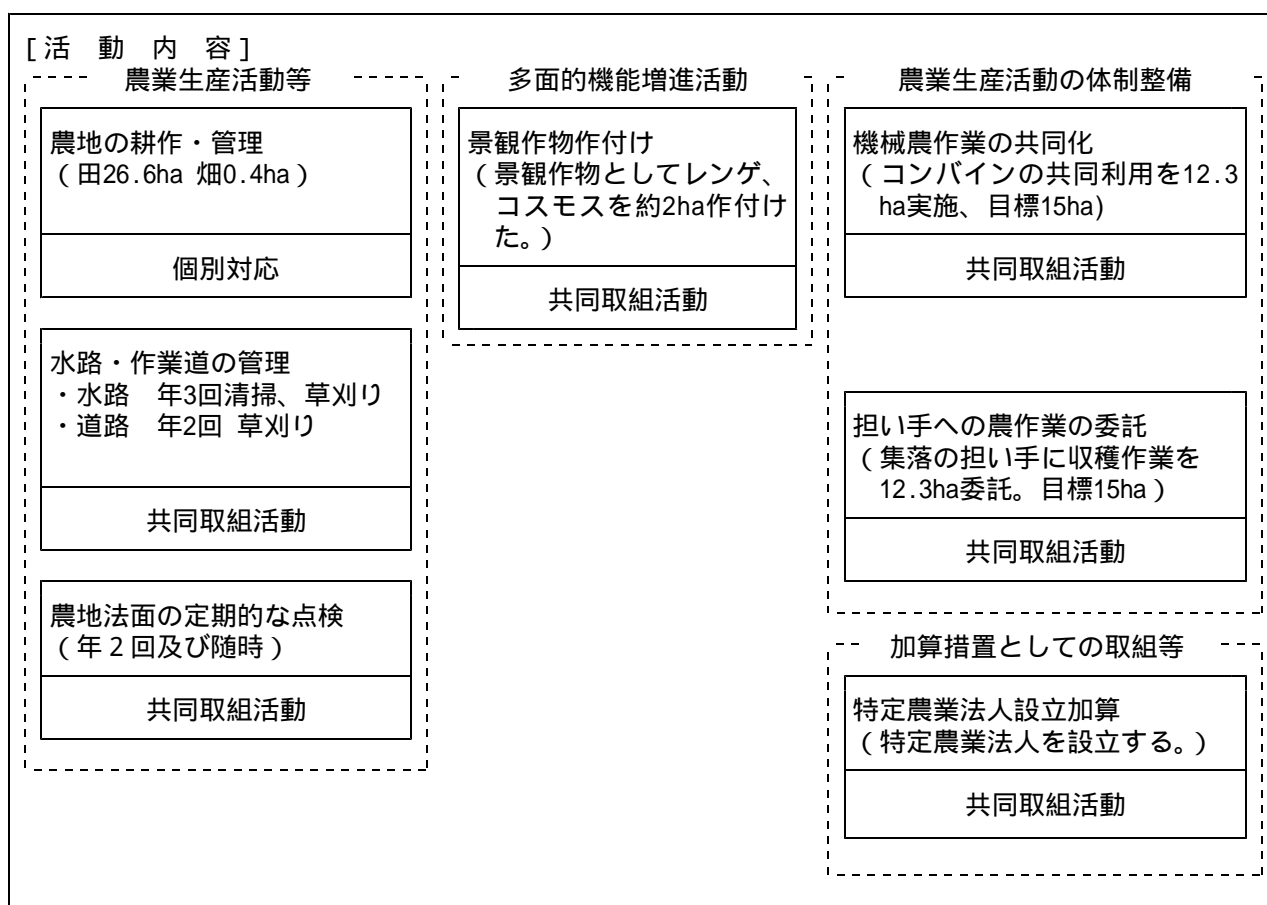
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県豊後高田市 <small>ぶんごたかだし</small> 近広 <small>ちかひろ</small>			
協定面積 27ha	田 (98.5%)	畑 (1.5%)	草地	採草放牧地
	水稲・麦・大豆	野菜		
交付金額 493万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同機械購入費		34%
		役員手当		2%
		水路・農道維持管理		8%
		雑費		6%
協定参加者	農業者 25人			

### 2. 集落マスタープランの概要

かけがえのない財産である集落の農用地等を将来にわたって維持できるよう、これまでの自己完結型の農業から脱却し、効率的かつ安定的な農業経営を行っていくため、共同取組活動、機械の共同利用、景観作物（レンゲ・コスモス）の作付け等により、集落ぐるみで農業生産活動の継続に向けた取り組みを目指す。

また、集落の担い手不足等を解消するため、集落を基礎とした特定農業法人を設立し、農用地の利用集積等を行い、農用地の遊休化、荒廃化を防止する。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落では、農業者の高齢化や担い手の減少に伴って、耕作放棄地の発生等が懸念されるため、農用地等を将来にわたって維持管理できるよう、集落全体での話し合いが始まり、平成12年度から本制度の取り組みを実施している。

平成17年度からの新対策では、集落の担い手不足等を解消するため、既存の営農組合（任意組合）から、集落を基礎とした特定農業法人を設立し、当該法人に対し農作業受委託による農用地の利用集積等を行い、農用地の遊休・荒廃化を防止するため引き続き積極的な取り組みを行っている。

また、自己完結型の農業から脱却し、法人を中心とした効率的かつ安定的な農業経営を行っていくため、共同取組活動、機械の共同利用、景観作物（レンゲ・コスモス）の作付け等に取組み、集落ぐるみで農業生産活動を継続的に行える集落営農の充実を目指す。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・ 集落協定の範囲
- ・ 水路・農道等の補修管理
- ・ 農作業の共同化等の範囲



コスモス園



集落研修会

#### [平成21年度までの取組目標]

特定農業法人の設立

農作業の共同化を進める（当初12.3h a 目標15h a（協定農用地の56%）

担い手への農作業委託（当初12.3h a 目標15h a（協定農用地の56%）

水路・農道の継続的な管理・補修

< 機械・農作業の共同化 + 担い手への農地集積等の事例 >

## 農作業受委託型による集落営農の向上

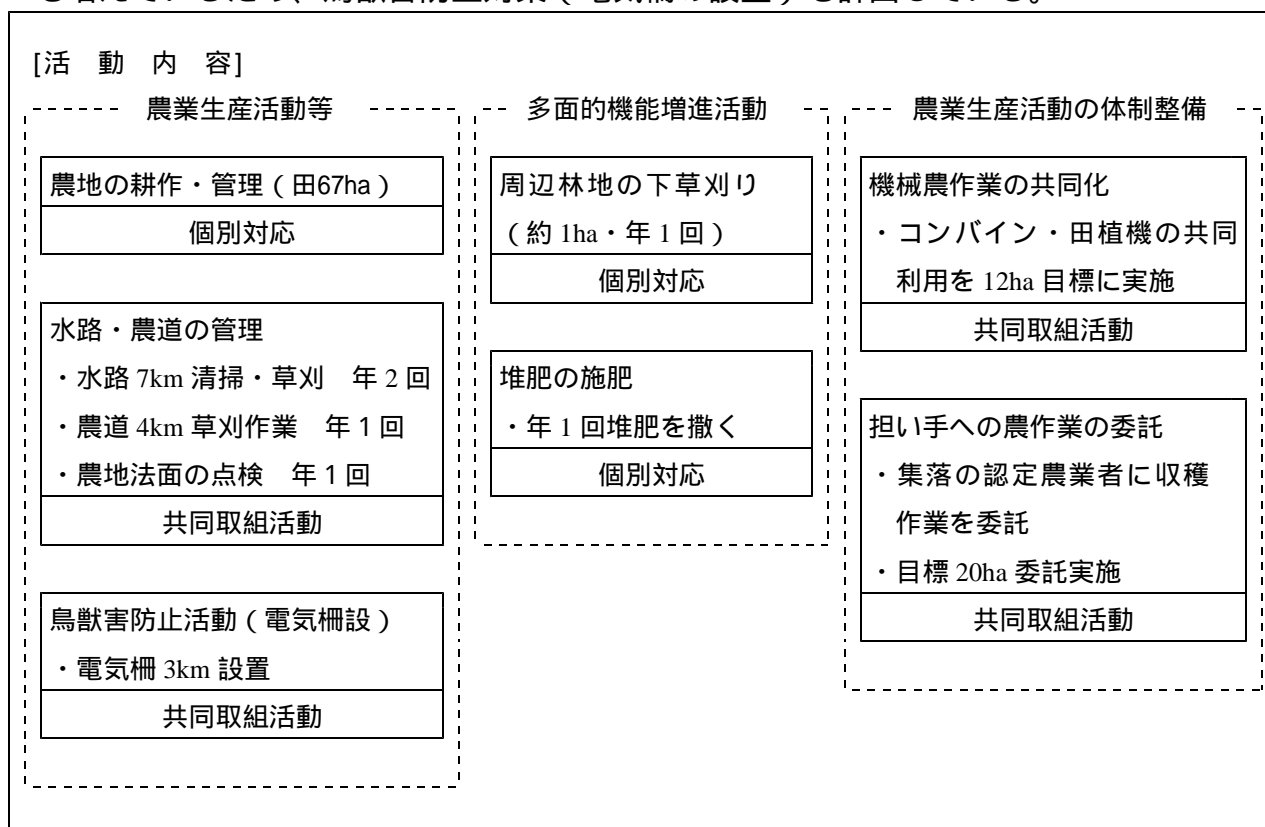
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県竹田市直入町 <small>たけたしなおいりまち</small> 上田北日向 <small>うえだきたひゆうが</small>			
協定面積 67ha	田 水稲・牧草	畑 果樹園	草地	採草放牧地
交付金額 1,100万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	共同機械購入費		25%
		水路・農道管理費		13%
		鳥獣害防止費		5%
		総会費		3%
事務費		5%		
協定参加者	農業者数84人 上田北日向営農組合			

### 2. 集落マスタープランの概要

当協定集落は、主に水稲、肉用牛を中心とした地域で特に近年は米価の低迷により、農業経営が厳しくなったことに加えて、高齢化も進んでいる状況の中で、如何に農地の維持管理を行なっていくかについて再三協議を重ねてきた。その結果、稲作に係る低コスト化並びに省力化が可能である農作業受委託の集落営農に取り組むこととなり前期対策時、4つの協定集落が平成17年度に統合され集落営農を開始。

5年目の主な目標は、機械農作業の共同化（田植え・稲刈り）と、担い手への農作業の委託を揚げ段階的に受委託面積を1～2ha伸ばす計画を立てている。また、猪災害も増えているため、鳥獣害防止対策（電気柵の設置）も計画している。



### 3. 取組の経緯及び内容

協定締結後、平成17年9月に集落営農組織が設立され、即秋の収穫時から本格的な農作業受委託が開始されている。集落営農の主な取組は、田植え・稲刈りでコンバイン2台・田植機2台並びに格納庫1棟を整備（共同取組経費の活用）し、受託面積の増加と併せて作業料金の引き下げ等により低コスト・省力化を目指している。（個人所有の機械更新時に機械を更新しないで組織に委託することで申し合わせ）

今後は、組織で育苗（苗作り）や景観作物の作付けなどの取り組みについても検討する事としている。

#### 農用地等保全マップ



- ・マップ左側が現在の状況右側が5年目の目標
- ・青色が飼料稲・牧草・自己保全・個人所有機械での管理を実施
- ・黄色が組合に作業委託（田植え・稲刈り）
- ・茶色が鳥獣防止対策
- ・赤色が水路・農道補修工事
- ・担い手への農作業委託
- ・水路補修工事を実施（平成18年実施）
- ・字図を基にし各集落に現在の状況、5年後の活動目標を作成



機械格納庫（コンバイン・田植機2台）



<水路管理（4月・7月）実施

#### [平成21年度までの取組目標]

- 共同で水路管理（4月・7月）・農道管理（7月）・役員での法面点検（7月又は8月）実施
- 鳥獣害防止対策（電気柵を3km設置）各集落別
- 機械の共同利用（コンバイン2台・田植機2台・高圧洗浄機1台）
- 担い手への農作業の委託（当初10ha・目標20ha）
- 非農家（老人会）と景観作物の作付け
- 水路補修工事（30m実施）

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

## 地産地消により地域農業の活性化を図る

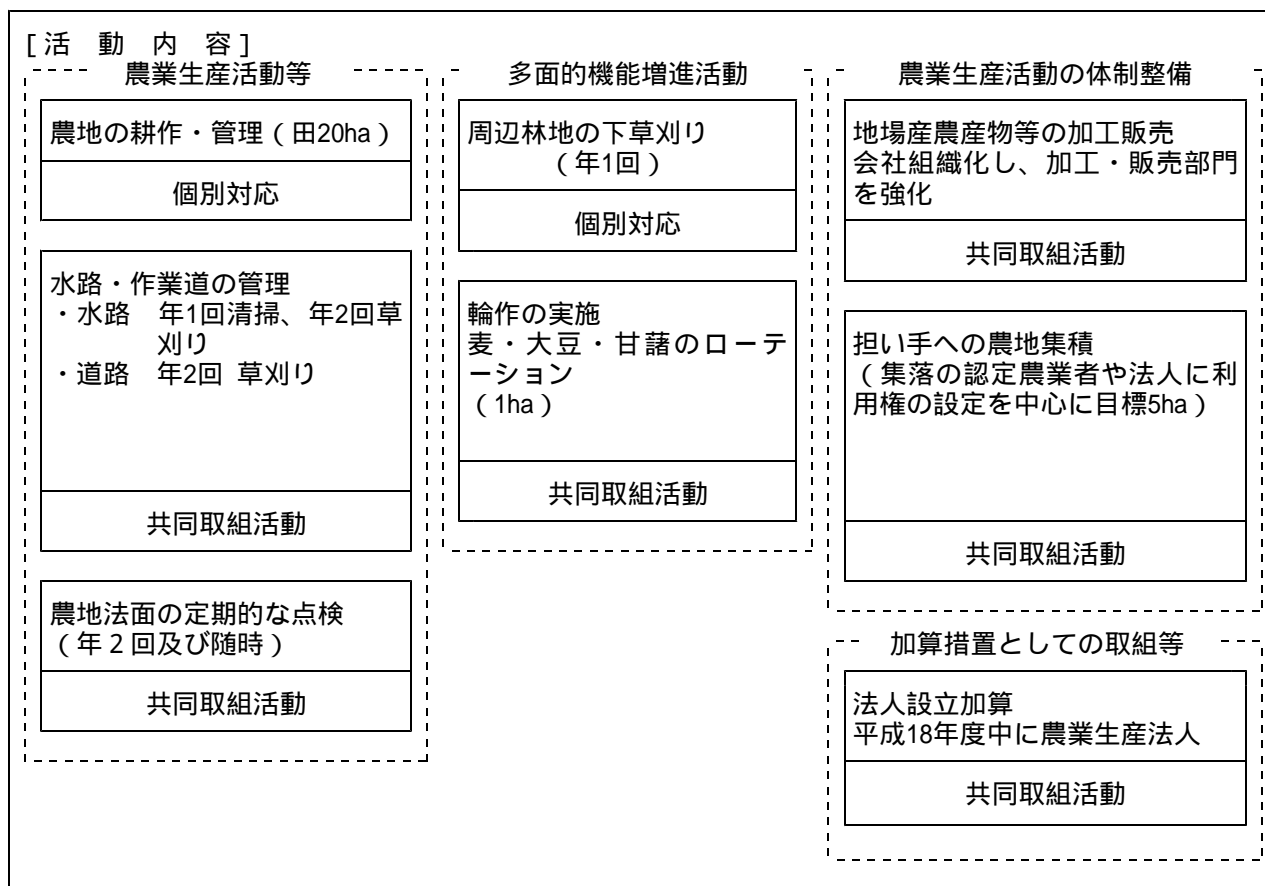
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県 <small>ぶんご</small> 豊後大野市 <small>おおのしみえまち</small> 三重町 <small>きんた</small> 金田			
協定面積 20 ha	田 (100%) 水稲・麦・大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 443万円	個人配分	50%		
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬等	2.3%	
		将来に向けた活動費等	4.5%	
		農道水路の整備等	11.5%	
		維持管理費	1.4%	
		共同機械購入費	29%	
		法人設立費用	1.3%	
協定参加者	農業者 22人			

### 2. 集落マスタープランの概要

金田集落は、交流販売部としてふれあい市場「よっちょくれ」、農産加工部として農産物加工所「いも庵」を開設、この二つを合わせ平成18年度に株式会社「きんだ」を設立し、地場産農産物における加工・販売の強化を図っていく。

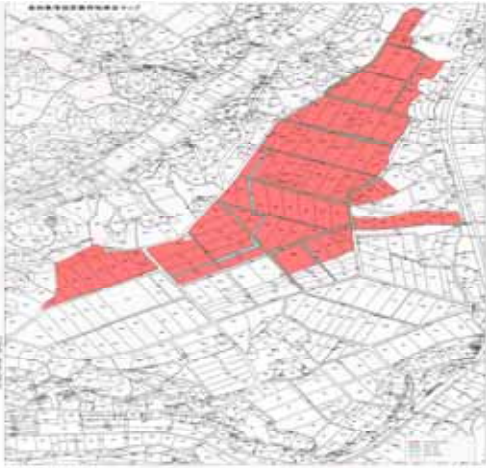
更に同年、営農部門を担う農事組合法人「ゴールドファーマー」を設立し、米・麦・大豆を中心に機械の共同利用や法人への農作業の委託による農地の集積をすすめ、一集落一農場を目指す。



### 3. 取組の経緯及び内容

金田集落は、高齢化により担い手不足が深刻化し、荒廃の恐れがある農用地が発生しつつあったため集落協定を締結し、限られた担い手により適正に農用地の保全・管理を共同して行っていくこととした。

更に、国道326号線沿いという立地条件を生かし、営農部門として農事組合法人「ゴールドファーマー」、農産加工・交流販売部門として株式会社「きんだ」を設立し、集落全体を一企業体であると考え、農業生産から加工・販売による高付加価値型農業を実践することで集落の農業経営の基盤を強化し、若者が定住し農業に従事したくなるような魅力ある地域作りを目指している。

<p>農用地等保全マップ</p> 	<p>【マップの解説】 協定農用地、管理すべき水路・農道の位置を色分けをして分りやすく図示。</p>
---	--

 <p>ふれあい市場と農産物加工所</p>	 <p>実際の加工品を販売している様子</p>
--	---

<p>[平成21年度までの取組目標] 農産加工部門、交流販売部門の強化 担い手への利用集積(当初4ha、目標5ha以上(協定農用地面積の25%))</p>
---

< その他、取組に特徴のある事例 >

## 鳥獣害防止対策で耕作放棄地の発生を防止

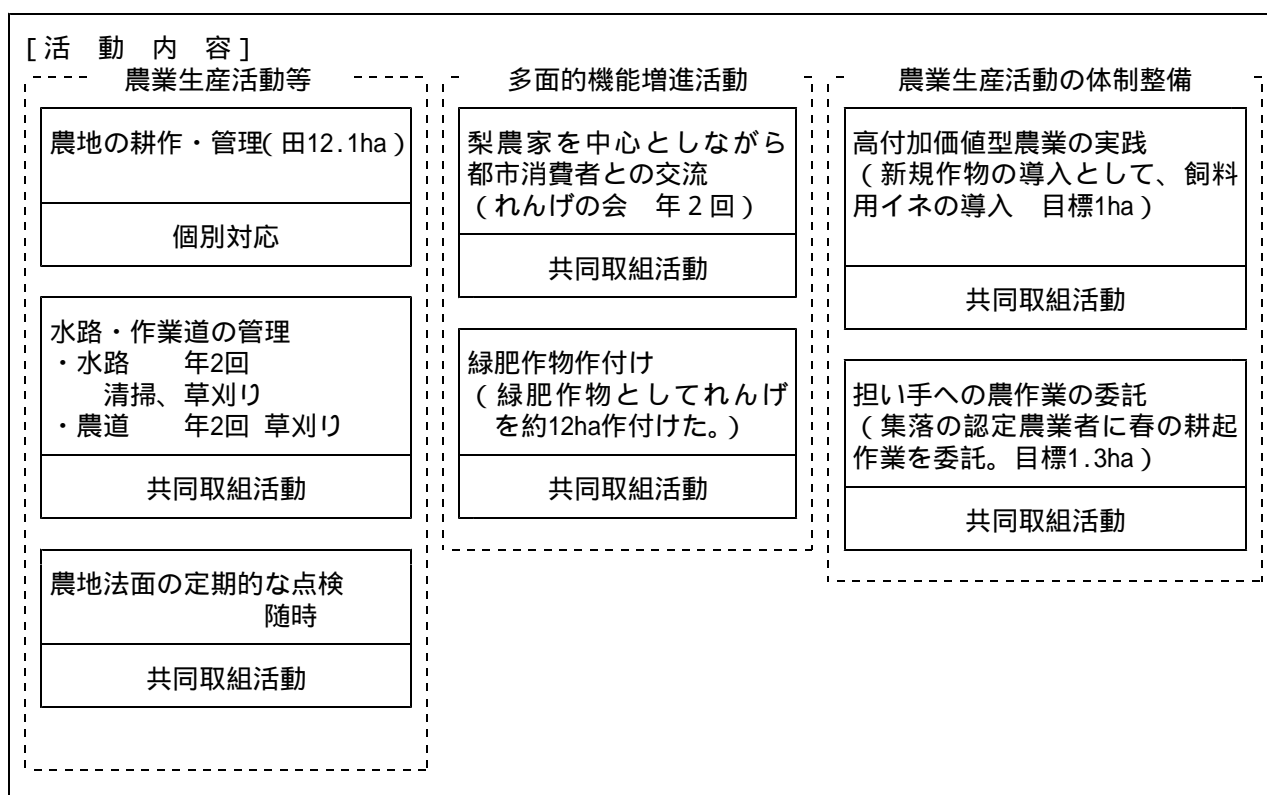
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県中津市山国町宇曾 <small>なかつしやまくにまちうそ</small> 市平 <small>いちびら</small>			
協定面積 12.1ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 254万円	個人配分			47.6%
	共同取組活動 (52.4%)	鳥獣害防止対策及び水路農道等維持管理費		42.7%
		農用地の維持・管理活動に対する経費		4.0%
		各担当者の活動に対する経費		4.1%
		事務費	1.6%	
協定参加者	農業者 22人			

### 2. 集落マスタープランの概要

梨栽培農家を中心とした都市住民との交流会を実施することにより農業・農村の理解を図る。

また、新規作物である飼料用イネの導入や集落内の認定農業者への農作業委託等を積極的に推進するとともに、鳥獣害防護柵(イノシシ・シカ)の設置により、将来にわたって農業生産活動を継続することで、農用地の保全と集落の多面的機能の維持を図る。



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落は、地域を代表する「良質米」の生産地であったため、いち早く基盤整備を行う等、農業生産活動の盛んなところでもある。

しかしながら、少子・高齢化がさらに進行する中、本集落においても担い手不足が深刻となり、耕地利用率も徐々に減少傾向となっていた。

このため、前期対策では、農作業の効率を高めるため農道舗装と担い手育成のための各種研修を実施した。新対策では、梨栽培農家を中心とした都市住民との交流を開催するとともに、新規作物として飼料用イネの導入や集落内の認定農業者に対し農作業の委託を積極的に推進する。

また、鳥獣害防止対策として協定参加者全員により、5年間で集落全体を取り囲む防護柵を設置することで、農業生産活動による耕作放棄地の発生を防止する。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

農道路線図を基に作成し、イノシシ・シカよけ防護柵の設置計画と農道の管理位置を明確化。

また、防護柵は、5ブロックに分けて集落全体を囲む計画。



鳥獣害防止対策のため設置された金網

#### [平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践（新規作物（飼料用イネ）の導入）

（当初0ha目標0.7ha（協定農用地面積の5%））

担い手への農作業の委託（当初0ha、目標1.3ha（協定農用地面積の10%））

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

## 小学校や老人クラブと連携して元気な地域づくり

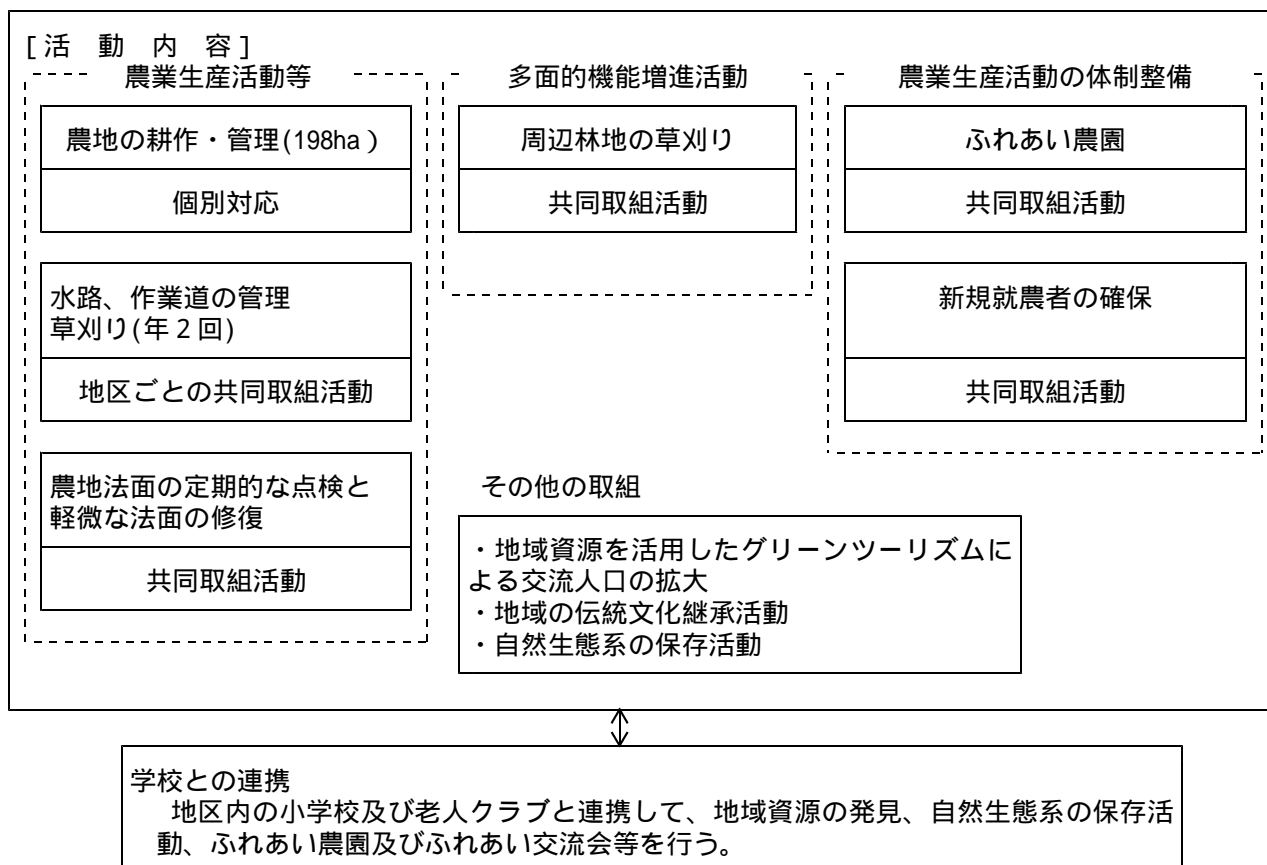
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡高千穂町 五ヶ所			
協 定 面 積 198 ha	田 (14%)	畑 (36%)	草地	採草放牧地 (50%)
	水稲	ほうれん草、飼料		飼料
交 付 金 額 872万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	水路・農道の維持管理		38 %
		水の心配のいらぬむらづくり費用		34 %
		事務費		17 %
		元気なむらづくり活動費用		6 %
ふれあい農園活動費用		2 %		
協定参加者	農業者 92人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落協定は、子供たちが将来この地区に帰ってきて住みたくなるような明るく元気なむらづくりを目標とし、そのための地域の問題点の把握を行い、マスタープランを作成した。

5年間の活動計画としては、夏季冷涼な気候を活かした高冷地野菜の栽培や、肉用牛生産経営の安定化と規模拡大を図るための用水の確保、五ヶ所小学校との連携、地域の伝統文化の継承活動、自然生態系の保存活動などグリーンツーリズムによる交流人口の拡大等に重点的に取り組むこととしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

平成12年に集落協定を締結し、農道のコンクリート舗装などの基盤整備に積極的に取り組んできた。

平成17年度からの 期対策においては、「元気なむらづくり」を実現するため、グリーンツーリズムの実施や地域文化の中心となる小学校との連携を進める。

グリーンツーリズムの取り組みについては、平成18年6月に先進地視察を行ったほか、地域資源の掘り起こしを行い、活動計画を作成しているところである。

学校との連携による活動については、1年を通して様々な活動があり、絶滅危惧種に指定されているヒメユリの保護活動や、老人クラブの30名を農業指導者として、野菜栽培や収穫した野菜を給食や交流会に利用し食と農について学ぶ活動を行っている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

水路や協定農地を記しているほか、各用水路の取水口や、農業用施設についての現地の写真も添付している。

いつでも誰でも見ることができるよう、公民館に掲示中。



ふれあい農園  
(農作物植付作業後)



ふれあい交流会  
(交流給食会で収穫した野菜をいただく)

#### [平成21年度までの取組目標]

学校教育との連携を図り、元気な地域づくりを行う。

集落での新規就農者1名増加

< 農業生産法人、集落営農の育成を目的としている事例 >

## 組織化・法人化による効率的かつ安定的な農業経営

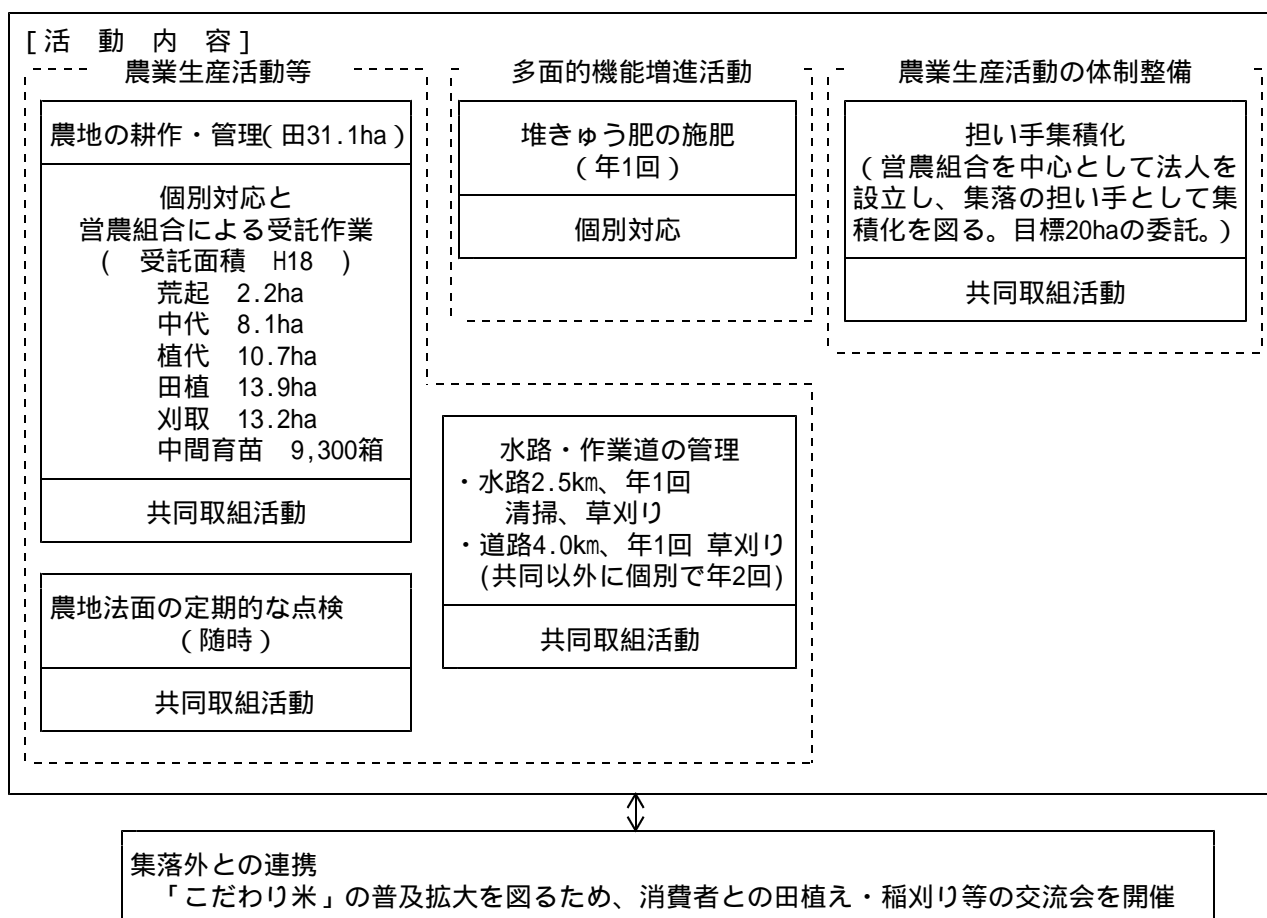
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西諸県郡高原町 花堂 <small>にしもろかたぐんたかはるちよう はなどう</small>			
協定面積 31.1ha	田(100%) 水稻・飼料作	畑	草地	採草放牧地
交付金額 249万円	個人配分			37.5%
	共同取組活動 (62.5%)	共同機械購入資金		56.7%
		役員手当て		5.4%
		消耗品		0.3%
協定参加者	農業者 45人、花堂区集落営農組合機械利用部(構成員7人)			

### 2. 集落マスタープランの概要

平成17年5月に任意組織として設立した「花堂区集落営農組合」を核として農作業の受託作業を行い、農家のコスト削減と労働力の負担軽減を図る。

設立した集落営農組合を母体として組織の法人化(農事組合法人)を図り、更なる効率的かつ安定的な経営体の確立を目指す。

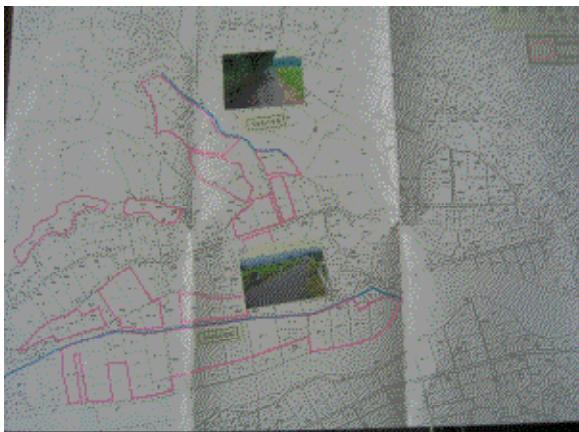


### 3. 取組の経緯及び内容

花堂集落では、過疎化や農業後継者不足など深刻な問題について集落内で話し合いを行い、担い手への農作業の受委託を積極的に取り組んできた。

しかし、農業を取り巻く環境が益々厳しくなることが予想されるため、担い手を育成し、担い手への農地の利用集積や集団化による農作業の効率化を図るとともに、地域の伝統文化の継承などについて合意形成を行い、地域に先がけて平成17年5月に集落営農組合を設立した。今後は集落営農組合を法人化し、更に安定的な営農形態を目指すこととしている。

また、平成11年から小清水米の栽培に取り組んでおり、「こだわり米」としてブランド米の普及拡大を図ることを目的として、隣県都市の消費者を対象にした農作業体験（田植え等）等の交流会を開催し、消費者・都市住民等との交流を実施している。



#### 農用地等保全マップ

##### 【マップの解説】

- ・管理すべき水路・道路を図示し協定参加者に分かりやすいようにしている。
- ・取組活動の写真を貼っていき、活動を検証している。



消費者との田植え交流会



営農組合での水路・道路の清掃活動

#### 〔平成21年度までの取組目標〕

営農組合を母体とする農事組合法人の立ち上げ

担い手へ集積化（立ち上げた農事組合法人への集積化 目標20ha（協定農用地面積の65%））

< 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例 >

## 都市・農村の交流と地場産農産物の販売による活性化

### 1. 集落協定の概要

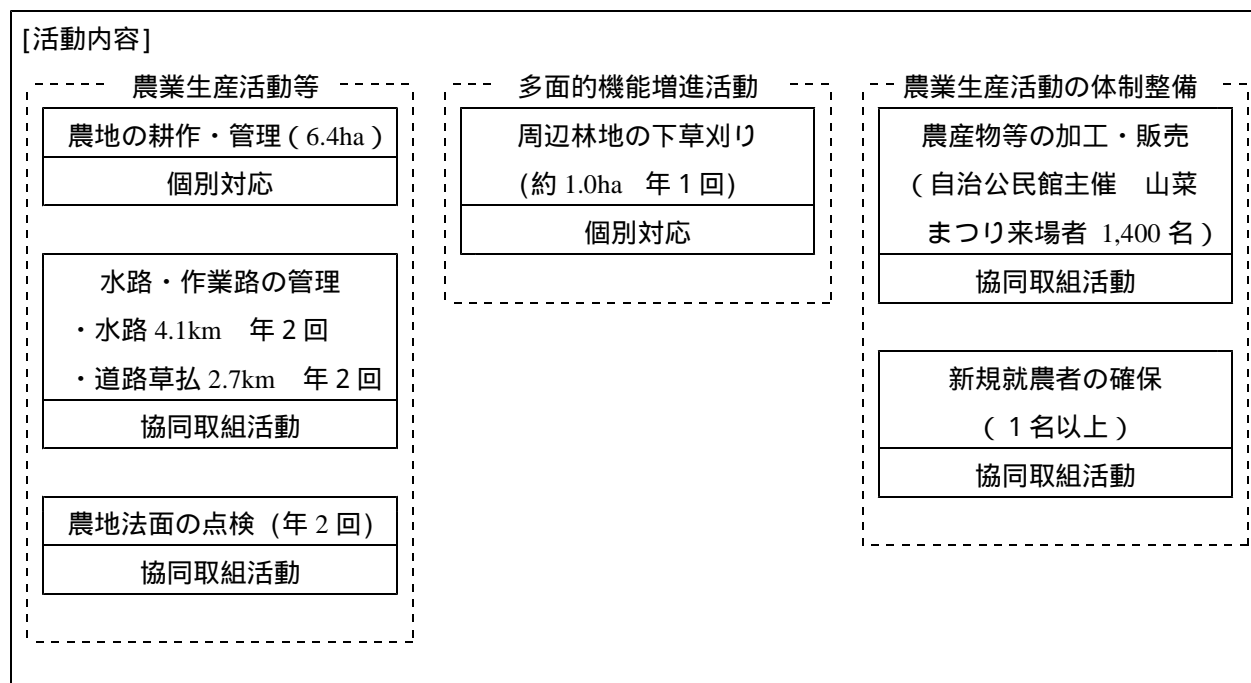
市町村・協定名	宮崎県児湯郡西米良村 小川 <small>こゆぐんにしめらそん おがわ</small>			
協定面積 6.4 ha	田 (77%) 水稻	畑 (23%) 野菜・果樹	草地	採草放牧地
交付金額 109 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50 %)	会議等		20 %
		水路・作業路の補修		10 %
		周辺林地等草刈り		10 %
	地場産品加工・販売		10 %	
協定参加者	農業者 23人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落で開催している都市住民等との交流イベント「山菜まつり」において、地域で生産された米の販売や地場産農産物の加工・販売を実施する。

今後もイベント等を通して地域農産物の加工・販売を積極的に推進することで、農業生産活動等の活性化を図る。

5年間の目標としては、耕作放棄地の防止や水路・農道等の維持管理、イベント開催等による都市住民との交流等に取り組むとともに、山菜栽培に向けての研修・試験を実施し、栽培・収穫に係る技術体系の確立を図る。



### 3. 取組の経緯及び内容

農業者の高齢化や後継者の農業離れにより、担い手不足が深刻な問題となっていることから、地域が協力して農地や施設の維持管理を行い、農業生産活動を継続するため本協定が締結された。

当集落では、平成12年度から地区を主体とした「山菜まつり」を開催し、語り部による民話語りや神楽の披露等の伝統文化を活かした都市住民との交流を図っており、また、地域農産物の直売や加工品を販売し、来場者の好評を得てきた。

今後は、山菜の栽培にも取組み、イベント等を通じて販売できる農産物や加工品の生産量拡大を図ることとしている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・水路の管理のため清掃・補修が必要となる範囲を設定
- ・鳥獣害防止対策のため防護柵を設置する範囲を設定



地場産農産物の販売



山菜まつりの開催

#### [平成21年度までの取組目標]

既設の水路・作業路等の維持管理を行い、農業生産活動の継続と景観の保全を図る。

有害獣防止対策として防護柵等の設置を推進する。

山菜まつり等のイベントをとおした都市部との交流や農産物の加工・販売に取り組み、農産物の生産量拡大と農地の有効活用を図る。

新規就農者の確保に努める。

## 伝統行事の継承による新規就農者の確保

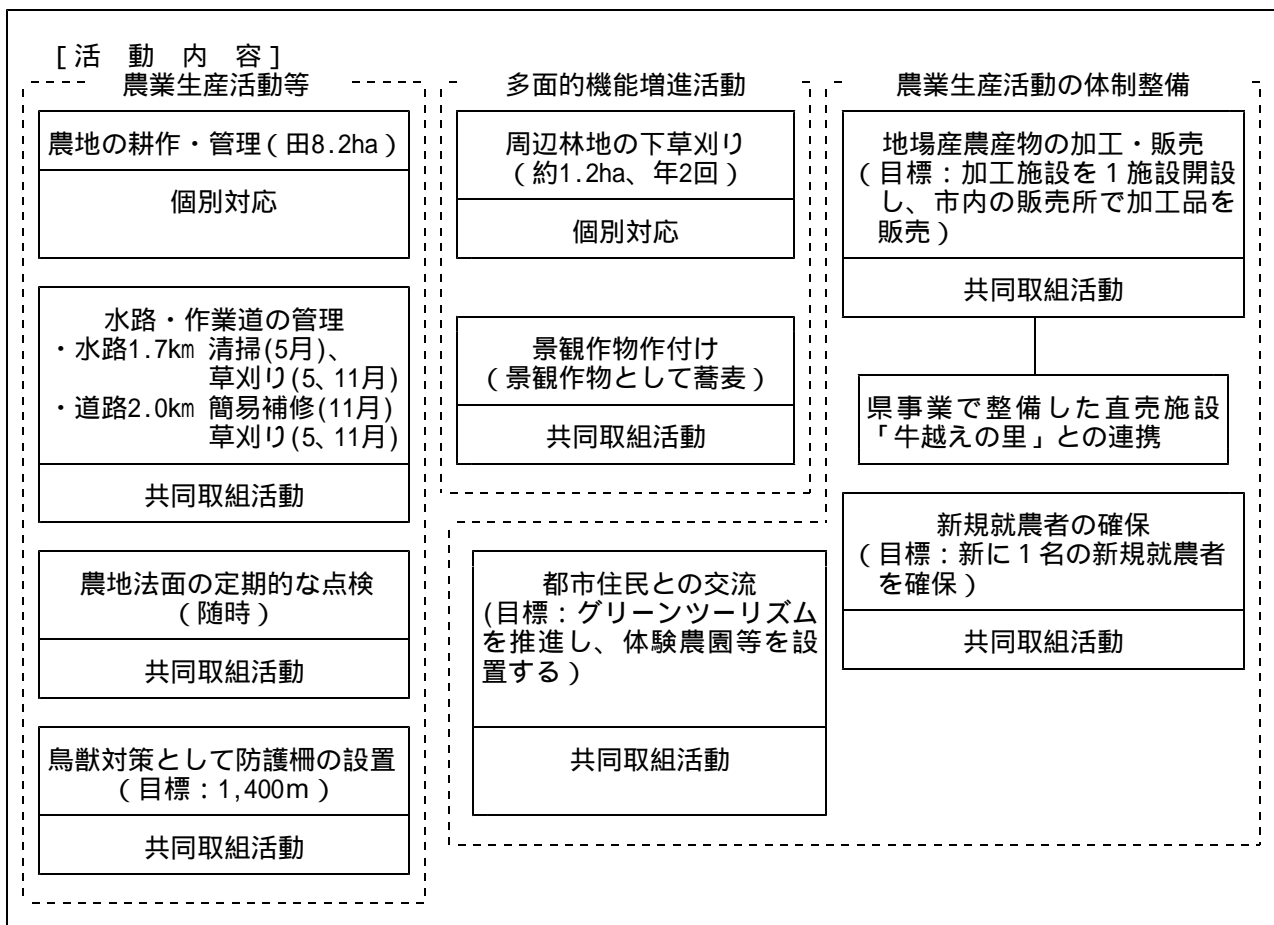
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県 えびの市 <small>にしかわきた</small> 西川北			
協定面積 8.2 ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 171万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	棚田の手入れ、清掃活動等		29 %
		公民館駐車場用地取得費		12 %
		グリーンツーリズムとの連携強化		6 %
		役員手当等		3 %
協定参加者	農業者 23人			

### 2. 集落マスタープランの概要

西川北集落は、約130戸の兼業農家を主体とし、過疎化・高齢化の進行により担い手の育成が緊急の課題となっている。そこで、農業生産活動の継続による多面的機能を維持するため、道水路等の管理や鳥獣害防止対策として防護柵を設置し、集落区民が一体となって担い手の育成を目指す。

また、恵まれた自然環境を活かし都市住民との交流を目的に設立された「西川北グリーンツーリズム研究会」と連携し、体験農園の設置や農産加工・販売による高付加価値型農業を推進することで、農業所得の向上を図り集落全体の活性化に努める。



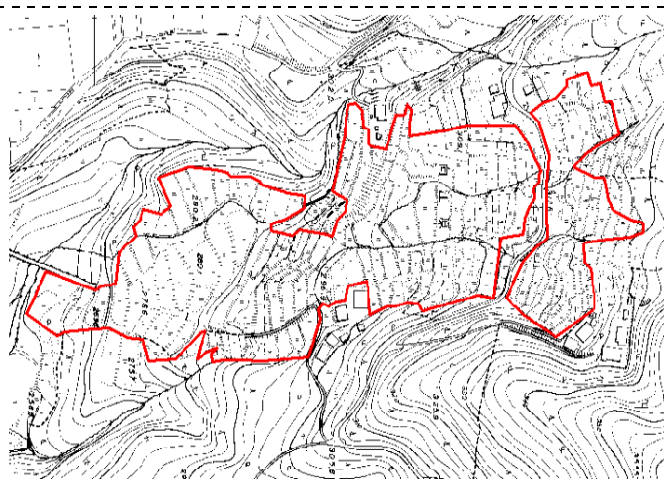
### 3. 取組の経緯及び内容

西川北集落は約130戸の兼業農家を主体としているが、近年は農業者の高齢化による担い手不足等から集落の機能低下が懸念されている。

このため、当該交付金を活用して、鳥獣害防止対策（イノシシ等）として防護柵を設置するなど農地や農道・水路の保全管理等を行い、農業生産活動等の継続による多面的機能を維持し担い手の育成確保を目指すこととしている。

今後は、更に農作業の共同化を図るとともに、「牛越え祭り」等の伝統文化や豊かな自然を生かした都市と農村の交流によるグリーンツーリズムを推進し、体験農園や農産加工・販売等に取り組み、集落の活性化を図ることとしている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

共同取組活動による鳥獣被害防止対策として、防護柵を設置する範囲を明記



伝統行事「牛越えの祭り」



グリーンツーリズムでの体験農業

#### [平成21年度までの取組目標]

加工施設を1施設開設し農産物の加工・販売による農業所得の向上を図る。

新規就農者の1名以上確保。

関係機関との連携によるグリーンツーリズムの推進と強化。

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

## 担い手不足に対応した農業生産活動の体制づくり

### 1. 集落協定の概要

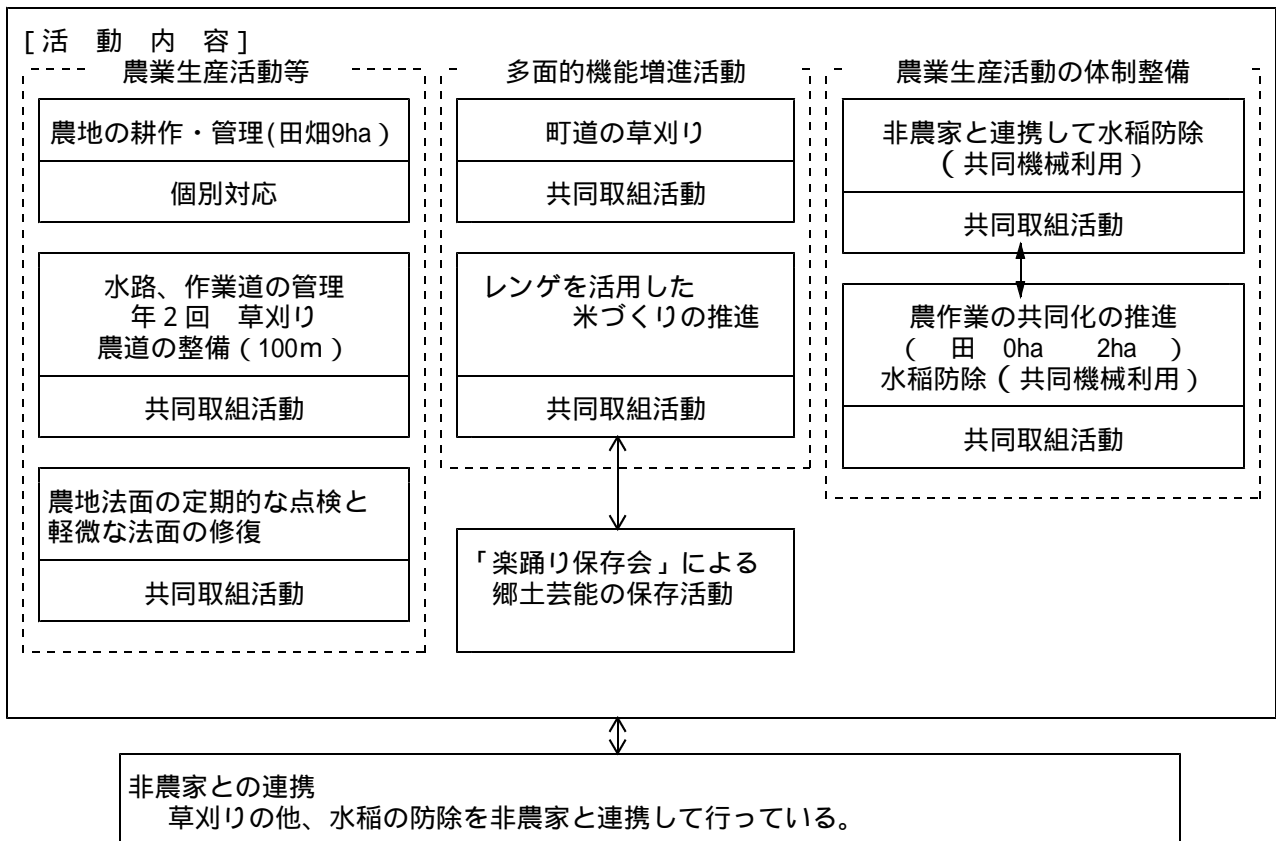
市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡高千穂町 下押方			
協定面積 9.5 ha	田(94%) 水稲、たばこ	畑(6%)	草地	採草放牧地
交付金額 190万円	個人配分			40 %
	共同取組活動 (60%)	水路・農道の維持管理		20 %
		先進地視察		20 %
		農作業の共同化にかかる経費		10 %
		事務費	10 %	
協定参加者	農業者 23人			

### 2. 集落マスタープランの概要

本集落は、第2種兼業農家が多く担い手不足から農業生産活動について個別農家での対応が困難な状況となっている。

このため、将来に向けて集落営農の取り組みを検討しており、その前段として現在、水稲の防除作業を共同で行っているが、今後、更に農作業・機械の共同化を推進する。

また、本集落は農業従事者の占める割合が2割程度であるため、農業生産活動を進める上で地域住民の理解を得ることが重要であり、今後も道水路等の維持管理や水稲の防除等についても地域住民の参画を基本とする。



### 3. 取組の経緯及び内容

平成12年の協定締結以前から水路・農道の草刈り等の維持管理を集落全員による共同作業で実施しており、農道整備費等に本交付金を活用してきた。現在、水路・農道等の維持管理に加え、水稲の一斉防除も共同で行っているが、今後は、更に農作業・機械の共同化を推進して行く予定である。

また、広島県内で集落営農に積極的に取り組んでいる法人組織を視察して、集落営農組織の設立に向けて具体的なビジョンの策定作業を進めている。

更に、レンゲを活用した米づくりの推進や、郷土芸能の保存活動も積極的に行っている。

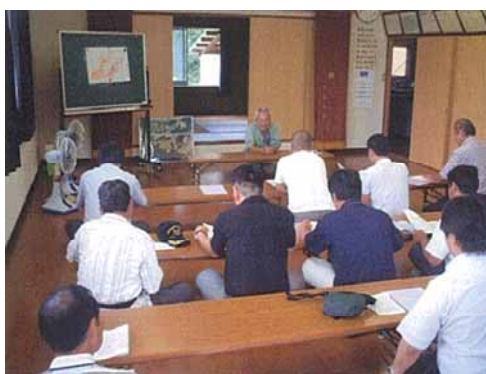
レンゲは、景観作物としての効果の他、空気中の窒素を土壌中の窒素として固定する性質があり、そのレンゲを田んぼに栽培しすき込むことで有機質肥料としての効果がある。



水稲の一斉防除(説明)



水稲の一斉防除(作業)



先進地視察



先進地視察

#### [平成21年度までの取組目標]

集落での共同機械利用による営農の効率化・低コスト化

(当初0ha 目標2ha(協定農用地面積の0% 22%))

非農家と連携しての農業生産活動の取り組み

(当初0人 目標3人(協定参加者の0% 13%))

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例 >

## 全員参加による集落営農の推進

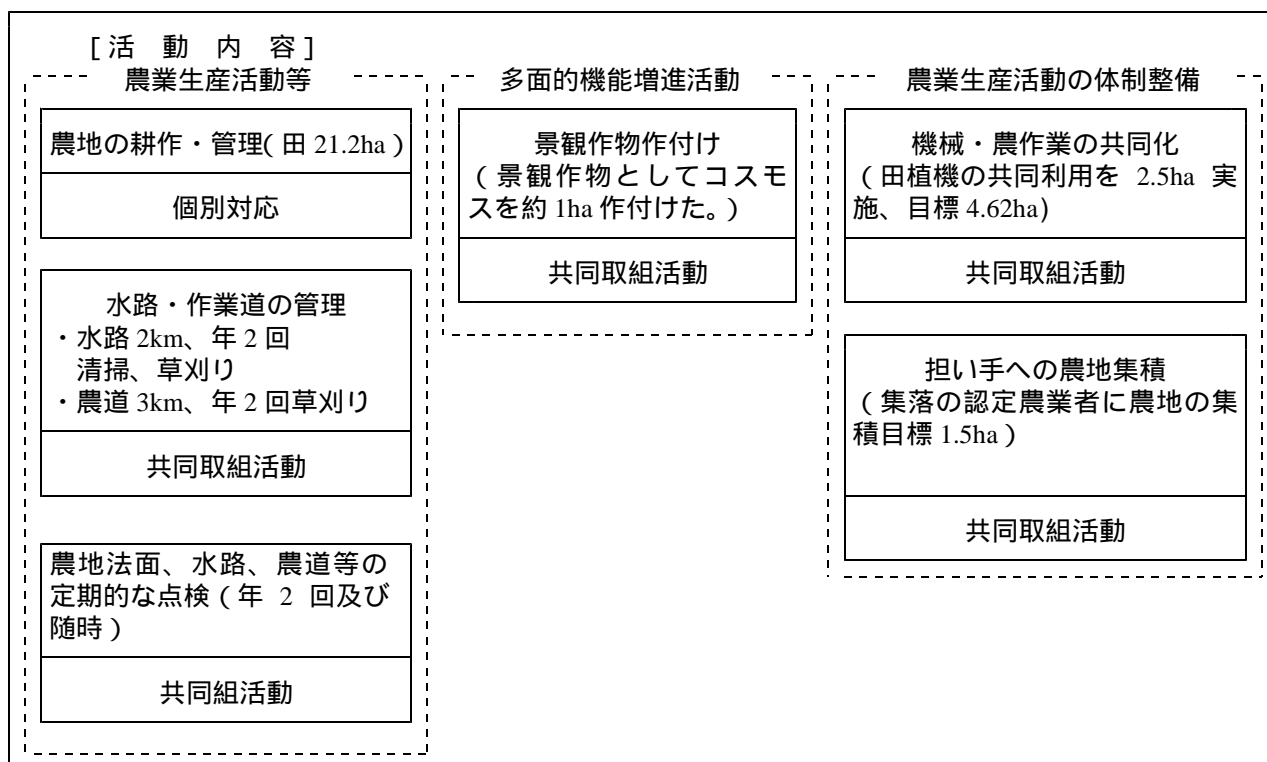
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿 <sup>き</sup> 児 <sup>も</sup> 島 <sup>つ</sup> 県 <sup>き</sup> 肝 <sup>か</sup> 属 <sup>き</sup> 郡 <sup>こ</sup> 南 <sup>な</sup> 大 <sup>な</sup> 隅 <sup>ま</sup> 町 <sup>の</sup> 大 <sup>お</sup> 野 <sup>お</sup> 、柿 <sup>か</sup> 迫 <sup>き</sup> 、長 <sup>な</sup> 野 <sup>の</sup>			
協定面積 21.2ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 428万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同機械購入		41%
		多面的機能・水路農道管理		16%
		その他(事務費・会議費・他)		43%
協定参加者	農業者48人			

### 2. 集落マスタープランの概要

耕作放棄地の防止等を図るため、集落の合意形成のもとに集落営農組織と連携して農業機械の共同利用を進める。また、認定農業者等への農地の利用集積を推進し、将来的には、集落営農組織の法人化(特定農業法人化)を視野に入れた活動を展開する。

5年間の具体的な活動目標としては、早馬集落営農組合と連携した農作業の共同化を図ること、認定農業者に対して利用権の設定等により農地の利用集積を図ることとする。



### 3. 取組の経緯及び内容

基盤整備の実施により大型機械での農作業が可能となったことから、広域的な営農の効率化を図るため、3集落で集落営農組織（名称：早馬集落営農組合）を設立し、平成13年から共同利用機械を購入して農作業の共同化を推進している。なお、共同利用機械の購入に当たっては、県単補助事業を活用しているが、地元負担分に当該交付金を活用した。

また、集落営農組織について組織の充実強化を図るとともに、将来は法人化することを目指しており、協定参加者全員による研修を行う等準備を進めている。

その他、多面的機能を増進する活動の一環として、景観作物（コスモス）を植栽すると共に「コスモス祭り」を開催し集落の融和を図っている。

#### 農用地等保全マップ



【マップの解説】  
既存の土側溝をトラフへ改修（L = 70m）



共同利用機械の運転講習会



コスモスの植栽

#### [平成21年度までの取組目標]

機械・農作業の共同化

（田植 当初 2.5ha 目標 4.62ha（協定農用地面積の10%））

担い手への農地集積（当初 0ha、目標 1.5ha（協定農用地面積の5%以上））

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

## ひがん花祭りで都市住民等との交流

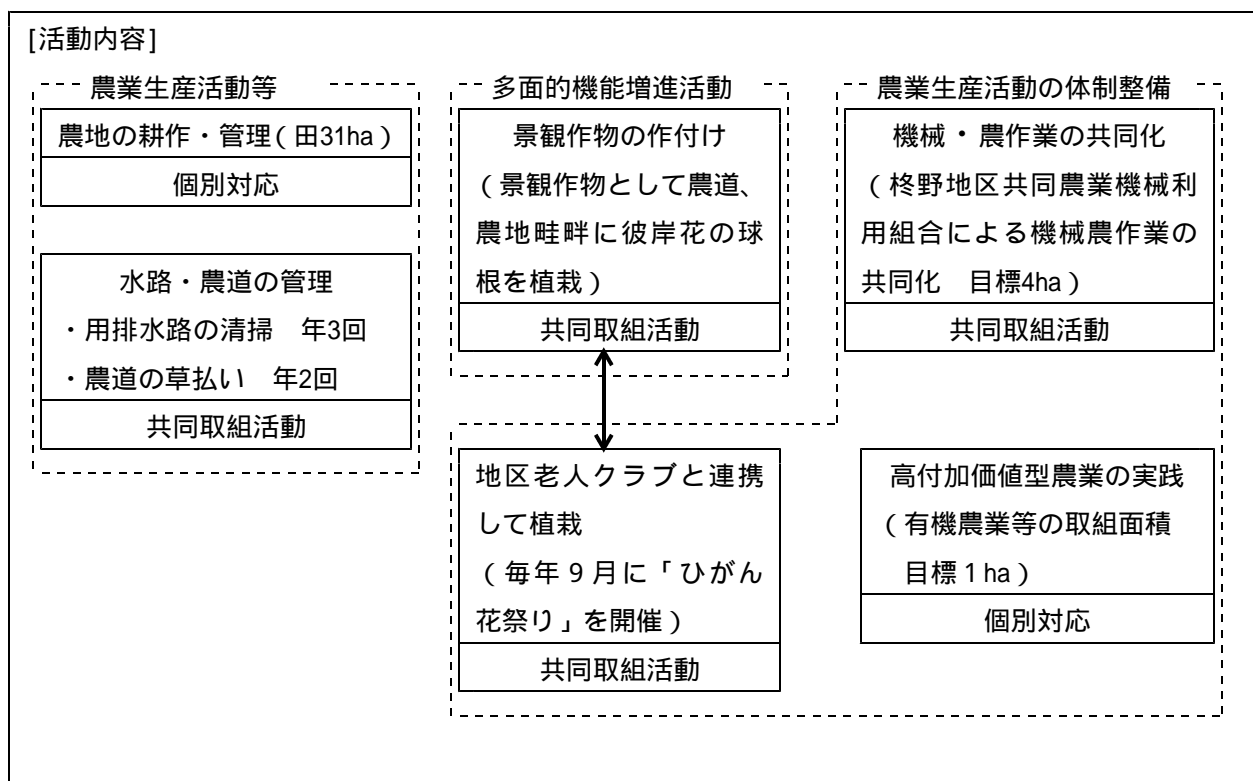
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県薩摩郡さつま町 <small>さつまぐんさつまちょう</small> 柁野地区 <small>くきのちく</small>			
協定面積 31.1ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 360万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道・水路管理費		20%
		農地管理費		10%
		多面的機能増進活動費(ひがん花祭り)		6%
その他(会議費等)		14%		
協定参加者	農業者 73人			

### 2. 集落マスタープランの概要

地区老人クラブと連携して景観作物である彼岸花を植栽し、これを活用して「ひがん花祭り」を開催するなど都市と農村の交流を行っており、今後も多面的機能の持続的発揮に向けた活動を充実していく。

また、機械農作業の共同化による農作業の負担の軽減や有機栽培等の取組により高付加価値型農業の実践に取り組んでいく予定である。



### 3. 取組の経緯及び内容

柘野地区は、水稲を中心とした耕作が多い地域で、農家の高齢化が進行し認定農業者等の担い手の確保が困難な状況であり、今後、耕作放棄地等の発生が懸念されている。

このため、集落協定を締結し、耕作放棄地の防止や多面的機能の維持等に向けた活動に取り組んでいる。

特に、多面的機能の発揮に向けた活動として地区の老人クラブと連携し景観作物として彼岸花を植栽し、これを活用して毎年9月に「ひがん花祭り」を開催している。

「ひがん花祭り」には、町内外はもとより県外からも多数の参加者があり、都市住民との交流により地域の活性化が図られている。

今後、「ひがん花祭り」による都市と農村の交流が広がるよう非農家・他集落と連携し、内容を更に充実し実施していく予定である。

#### 農用地等保全マップ



#### [農道・水路の整備]

農道の舗装、水路布設について、年次的に計画し実施している。

#### [鳥獣害防止対策]

鳥獣による被害を防ぐ為、電気柵の設置を行っている。



[ひがん花まつり] 参加者による彼岸花散策（左）      メイン会場での催し（右）

#### [平成21年度までの取組目標]

地区老人クラブと連携した彼岸花の植栽

（毎年9月に「ひがん花祭り」を開催し都市住民との交流を実施）

地区農業機械利用組合による機械農作業の共同化（目標 4ha）

有機農業等の高付加価値型農業の実践（目標 1ha）